

平成20年度障害者保健福祉推進事業

地域自立支援協議会の効果的な運営手法に関する調査研究事業

報 告 書

平成21年3月

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

目 次

第1章 「地域自立支援協議会運営連絡会議」の実施概要	3
I. 目的	3
II. 第1回地域自立支援協議会運営連絡会議	3
1. 開催日・会場	3
2. 会議内容	3
3. 出席者の状況	3
4. 出席者からのアンケート結果	4
(1) 都道府県職員からの自由記述	5
(2) アドバイザー等からの自由記述	6
III. 第2回地域自立支援協議会運営連絡会議	7
1. 開催日・会場	7
2. 会議内容	8
3. 出席者の状況	8
4. 出席者からのアンケート結果	8
(1) 都道府県職員からの自由記述	10
(2) アドバイザー等からの自由記述	12
第2章 「都道府県・アドバイザーアンケート調査」調査結果	21
I. 調査の概要	21
1. 調査目的	21
2. 調査対象・回収状況	21
3. 調査時期	21
4. 調査方法	21
5. 結果概要	21
(1) 総括	21
(2) 都道府県調査	22
(3) アドバイザー・特別アドバイザー調査	22
II. 都道府県調査票 集計結果	24
1. 相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業）について	24
(1) 相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業）の実施と圏域設定	24
(2) 圏域ごとの状況	25
(3) アドバイザーの選定	27
(4) アドバイザーの報酬について	27
(5) アドバイザーの都道府県自立支援協議会とのかかわり	29
(6) アドバイザーについて事業の効果、事業を進める上で工夫している点、課題となっている点	30
2. 特別アドバイザー派遣事業について	33
(1) 特別アドバイザー派遣事業の実施	33
(2) 特別アドバイザー事業の効果、事業を進める上で工夫している点、課題となってい	

る点	34
3. アドバイザーの組織化について	36
4. アドバイザー・特別アドバイザー事業の実施、都道府県自立支援協議会の運営、市町村 相談支援体制整備の支援において、特に工夫している点、都道府県独自の取り組み、特徴等	36
5. 効果的な地域自立支援協議会の運営について、意見・提案・要望等	36
III. アドバイザー・特別アドバイザー調査票 集計結果	38
1. アドバイザー自身について	38
2. アドバイザーとしての活動状況	39
3. アドバイザーとしての役割	40
4. 特別アドバイザーとしての役割	42
5. アドバイザー、特別アドバイザーの組織化について	44
6. アドバイザー・特別アドバイザー事業の実施、都道府県自立支援協議会の運営、市町村 相談支援体制整備の支援、効果的な地域自立支援協議会の運営について、意見・提案・要望 等	44

第1章 「地域自立支援協議会運営連絡会議」の実施概要

I. 目的

障害者自立支援法において、相談支援事業が市町村の必須事業と位置づけられ、地域自立支援協議会を中心に地域の相談支援体制や支援ネットワークの構築を進めることとされている。また、その構築を円滑に進めるために、都道府県地域生活支援事業に都道府県相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣）が位置づけられているところである。

地域生活支援の推進を考えると、アドバイザーの活動が、地域の相談支援体制や自立支援協議会活性化の重要な鍵を握っており、本事業により全国のアドバイザー（特別アドバイザー）の資質向上と連携を図ることを目的とする。

II. 第1回地域自立支援協議会運営連絡会議

1. 開催日・会場

開催日：平成20年12月22日（月）・23日（火）

会 場：全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

2. 会議内容

【第1日】12月22日（月）

時 間	内 容	講 師 等
11時30分～ 12時30分～	受 付 開 会	
12時40分～13時30分	行政説明	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 障害福祉専門官 高原 伸幸 氏
13時30分～18時00分	実践発表 ～どうなってるの。 自立支援協議会とアドバイザー～ ① 北海道 ② 福岡県 ③ 千葉県 ④ 鹿児島県 ⑤ 鳥取県 ⑥ 高知県 1ヶ所につき40分 行政職員からの発表 10分 アドバイザーからの発表 10分 本事業委員とのディスカッション 20分	
18時15分～19時45分	情報交換会	

【第2日】12月23日（火・祝）

時 間	内 容	講 師 等
9時30分～12時00分	グループ討議	
12時00分～13時00分	<昼 食>	
13時00分～15時00分	何でもトーク	本事業の委員
15時00分	閉 会	

3. 出席者の状況

参集範囲 各都道府県より担当職員1名、アドバイザー1名

出席者数 96名

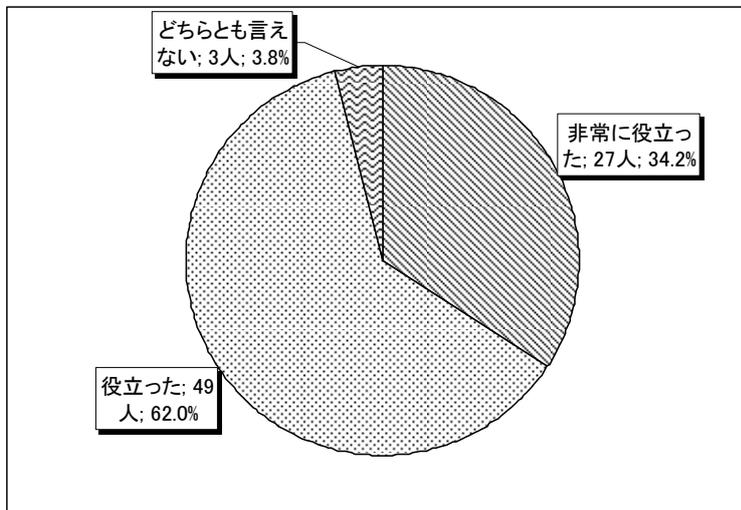
4. 出席者からのアンケート結果

第1回連絡会議が地域自立支援協議会の運営・活性化に向けた支援やアドバイザーの活動、また、他県の状況把握、情報交換や日頃の問題点の解消等に役立ったかについて、「非常に役立った／役立った／どちらとも言えない／あまり役立たなかった／全く役立たなかった」の5段階で回答いただいた。

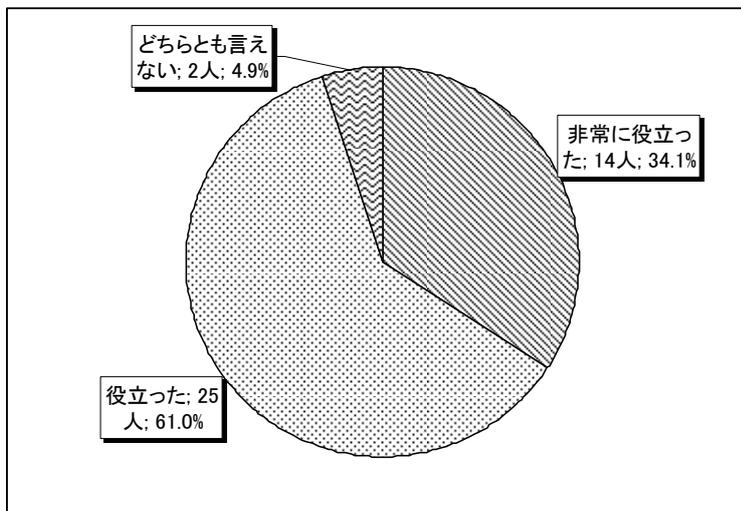
出席者全体の感想を見ると、ほぼ全員（96.2%）が非常に役立った、役立ったと回答しており、全体的に非常に高い評価を得た。都道府県職員とアドバイザー等を別々に見た場合もほぼ同じような結果となった。

以下にそれぞれの評価をした理由について掲載する。

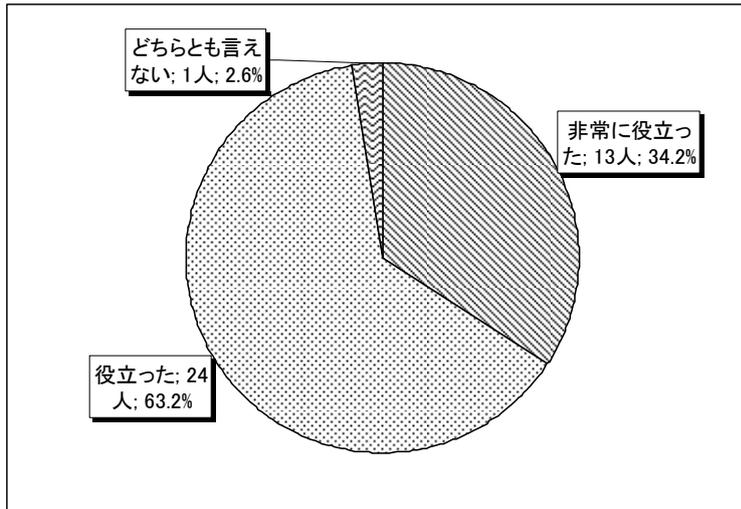
図表 1-1 出席者全体の感想



図表 1-2 都道府県職員の感想



図表 1-3 アドバイザー等の感想



(1) 都道府県職員からの自由記述

【非常に役立ったと回答した理由】

- ・他県の人と話す機会を得たこと。ツールのヒントを与えてくれた。
- ・初日の実践発表、2日のグループ討議等を通じて、他県の状況について知ることができたことと、情報交換会で直接担当者と情報交換ができた。
- ・他の都道府県の状況が判ると共に、自らの県における課題の解決に役立つヒントをもらったように思います。本県だけでなく、どこの都道府県も大変（財政や市町村との関係）なのだと感じました。
- ・アドバイザー事業の次の戦略が少しずつ明らかになりました。
- ・漠然とした考えをグループワーク等で明確にできた（必要かなと思いながら手をつけていなかったこと）。より明確な役割分担の必要性を感じられた。県の役割の重要性。これを踏まえて、1月にアドバイザーと話し合いたいと思います。
- ・本県の協議会をどうしていくかを検討しているところであったので、他県の状況や企画委員の方の話が参考となった。
- ・このような顔合わせがもっとも相談支援体制を整える上で重要なものと考えている。
- ・他都道府県の取り組みを詳細に聞くことができ、自分の県にもいかせそうなことが多く見つかり、大変参考になりました。
- ・各県の取り組み内容や、AD関係機関との連携について情報交換ができ、今後の課題解決に向けた取り組みへの参考になりました。
- ・他県の具体的な動向を知ることができたため。
- ・県として何をすれば良いのか、問題点、課題等の整理ができ、先行きが明るくなりました。とりあえず、1歩できるところから進みたいと思います。
- ・他県の状況が聞けてよかった。
- ・各地域の実情を聞く機会はとても役立ちました。

【役に立ったと回答した理由】

- ・会議に出席して、本県のスタンスを全国と比較することができた。また、実施上の課題は様々であるが共有できる内容が多く、今後の事業推進の参考になった。
以下本県の事業実施環境です。
会議でもある程度明らかになったが、本県の場合設置型で本事業を実施しており、また、事業には常勤専従のアドバイザーは位置に加えて、職員をもう1名以上配置することとしており、事業費も平均以上の水準で実施している。また、事業実施体制も障害保健福祉圏域に「圏域自立支援協議会」をおくことで、全県と地域の協議会の「のりしろ」役を果たしている。取り組みの全てが順調と言うわけではないが、このような枠組みがあることで、相談支援体制作りを効果的に推進することができる環境にある。
- ・ノウハウ、情報が不足する中での連絡会議は有効である。2回目のグループ討議は、発表はやめて、都道府県間の情報交換と議論を中心とし、時間を取るべき。今回の発表はいらなかった。自立支援協議会ではなく、相談支援体制の構築をメインテーマとすべきではないか。
- ・他県の事例や、アドバイザーの思いなどを知ることができたから。
- ・他県での苦労された話が、本県にも同じような状況の解決策の参考となった。
- ・他県の状況把握に役立ちました。しかし、県の財政状況は厳しく、お金をかけずに成果（地域協議会の運営支援・県協議会の活性化）を出せる方策が見出せればよかったのですが。
- ・日頃から電話でのやり取りをしている方の顔が分かることで、聞きにくかったことや微妙なニュアンスがダ

イレクトに伝わってきてよかった。参考になる取り組みを知ることができ、また、そのような取り組みをされている方と知り合えてよかった。

- ・人材や予算の問題について他県の現状を知ることができた。
- ・他県の状況、実態が良く分かった。
- ・グループ討議を前日からしてもらいたかった。時間が足りなかったように感じる。
- ・改めて自分の県の問題状況を認識できました。
- ・自分の県における課題が明確になった。市町の状況を把握する必要性を改めて実感した。
- ・他県の状況把握、情報交換にもう少し時間が欲しい。
- ・普段は様々な事務の中で、相談支援体制の整備についてゆっくり考える時間がなかなかとれないのが実情なのですが、今回、2日間どっぷり考える時間をいただき、色々なヒントをいただきながら、当県の課題や帰ったらやるべきことなど整理することができました。課題のまま終わらせず、明日から1つ1つ実行に移していこうと思います。
- ・日頃考えていることなど、皆さん同じようなことで悩んでらっしゃることが分かったが、時間が足りなく、もっと時間があればと思った。
- ・カフェ方式について
ラウンド1の1時間は短すぎる。深められないまま他グループに行っても何の発言もできない。(個人的な意見を言うしかない)
ラウンド2をするのであれば、もっと時間を遅らせた方がいい。
- ・他県の状況を聞いて、圏域体制の状況等がとても参考になりました。
- ・アドバイザーの今後の役割について参考になったため。
- ・実践発表は手本となるモデルが取り上げられるのが通例だが、今回は逆転の発想を見せてもらった。同レベルで同じ悩みで安心した反面、どうしたら課題の改善ができるか意見交換ができて良かった。
- ・役立ったのは他県の人と情報交換ができたこと。1泊2日の会議内容としては数県の発表を除き、あまり得るところがなかった。2日目の1Gに入った時の情報として得るものがあつたが、大枠のところは既に分かっているところであり、楽しみがない。むしろ先進的な取り組み、企画委員の方とのグループでのディスカッションをしてみたかった。
- ・他県の取り組みを細かく聞くことができ、非常に参考になりました。
- ・日頃感じていたことを再確認できた。アドバイザーの予算は来年度もないことになっている。もう2ヶ月くらいこの会議を早くやっていたら、別の方法も考えられたように思う。(残念)
- ・他府県の状況や工夫の中から参考になるキーワードがあつた。まだまだしていかなければならないことはある。自分の県の状況を振り返ることができた。
- ・役立ったが、ズバリという解決方法はないことも分かった。
- ・県内で未設置の市町に対するアプローチ方法として参考になった。

【どちらとも言えないと回答した理由】

- ・情報交換の場としては有効で継続していただきたいが、都道府県により環境の差があり、役立つものが多いとはいえない。
- ・県ごとに事情が異なっているから、参考できないものも多い。

(2) アドバイザー等からの自由記述

【非常に役立ったと回答した理由】

- ・多くの方が、障害のある人の為の活動の一つとして、さらに最も重要な機能として自立支援協議会を認識していることがわかって、自分は間違っていないと思えたからです。
- ・様々な考え方、やり方を知れて良かったです。
- ・他県を通して、自分の県を振り返ることが出来た。都道府県とアドバイザーの認識に差を感じた。市町村格差や自立支援協議会、サービス責任・義務への認識の低さを感じた。と同時に国や県、そして我々にも責任があるが、市町村や事業所に対しての説明の不足を感じた。市町村に対し、相談支援の充実の大切さを認識してもらうことの必要性を感じた(市町村の巻き込み方法の検討)。
- ・全国レベルでの人脈のきっかけとなった。たくさんの情報を得たこと(行政的な情報、全国の取り組み)。ヒントがたくさんあつた。
- ・県内しか見ていなかったが、視点が広がる機会となった。また、アドバイザーの活動(当県は未設置)のため、かなり印象的な研修となった。
- ・アドバイザーとして活動する中、他都道府県で実際に動いているアドバイザーの声、実施している都道府県の状況が明確になり有意義であった。自立支援法の見直しのポイントが判明した。
- ・やる気が出ました。
- ・全国の自立支援協議会、アドバイザーの実態がわかった。我が県にも役立てたい。
- ・アドバイザーの在り様に相談支援体制について、地域格差という表現に感わされない事の肝要さを学びました。実りある研修となりました。ありがとうございます。
- ・しっかり楽しく話し合うことの大切さが再確認できました。
- ・県外の状況を知らずにいましたが、意外と皆さんが同じ悩みを持っているんだな、と分かった。

- ・成功事例ばかりでなく、立ち上げに苦勞している例や、うまく動けていない例など、どこも同じだと感じた。特にアドバイザーの配置について、今回の研修を受けて、県へ助言できると思う。
- ・他県の状況をうかがう中で、自県の状況を確認できた。行政の方にうまく伝えられなかったのが、大変助かりました。アドバイザーの必要性や相談支援体制づくりの大切さが伝わったと思います。

【役立ったと回答した理由】

- ・各県の体制の違いや、県・市町村アドバイザーの関係の違いを知ることができ、視点が広がった。何より、日々工夫し、意欲を保ちながら実践している生の声を聞くことで自分が元氣になれたと思う。
- ・アドバイザーの役割を再認識することができた。
- ・アドバイザーの絶対的な役割が確認できた。同じ悩み、活動の苦勞を分かち合えた。次の一手を考えるヒントをもらった。
- ・先進地区の事例だけでなく、壁にぶつかっている地域の話も聞けて（本音が聞けて）良かったです。
- ・他県の状況が具体的に聞け、今後の取り組みの方向性を考える要素ができた。
- ・運営の話にはあまりありませんでした。また、派遣型の話が主流でしたので、大変だなあという感想です。他県の状況はよくわかりました。フィードアウトしていくアドバイザーという位置付けには賛同できませんでした。地域に不可欠なものです。
- ・実践発表について、他県の具体的な取り組みを聞いて、少し安心、少し不安、しかし前向きになれた。
- ・課題や問題を共有できた。解決には至らないが、皆が同じ想いでそれぞれの手法で取り組む姿勢がステキだと感じました。
- ・アドバイザーとしての業務の整理をすることができた。アドバイザーの心構え？モチベーションを上げることができた。
- ・他県の状況を知る機会が得られた点
- ・当県はアドバイザー事業を行っていないため、他見の状況を聞き、具体的な活動がわかった。実際事業をして動き始めれば、疑問点などあると思うので、今回の会議を参考にさせていただきたい。
- ・当県における活動について、これまで行ってきたことの確認、これからの活動の方向性について考えるにあたって参考になった。各圏域ともアドバイザーが引っ張る形で進んできたが、今後、地域全体で盛り上がるように進めたい。他県の方と情報交換することができた。
- ・他県の実情がわかり、本県の課題について理解を深めることができた。
- ・アドバイザーとして見直す機会となったことと、自分も自立支援協議会の委員としてやるべきことを確認できた。
- ・とても参考になった。これからの取り組みに多くの課題をもらった。
- ・協議会やアドバイザーについて、原点に戻り、振り返って見直す良い機会となりました。いろんな方の意見や情報も分かり、1日半がすごく短く感じました。
- ・問題の整理ができてきた。
- ・他県と情報交換できたのが良かった。アドバイザーとして地域への切り口、ヒントが得られた。
- ・各々の思い、考えるヒント、ネットワーク etc、役に立つと思います。
- ・事例や仕掛けはもちろんだが、同じ意識、気持ちを確認できたことが良かった。
- ・地域自立支援協議会の立ち上げについて先進例を教えていただいたかった。参考になる話を数例聞いたが、もっと掘り下げた話を聞きたいと思った。次回は各県のレベル（協議会の立ち上げ→運営の充実→個別の問題）に分けた分科会を開いていただきたい。

【どちらとも言えないと回答した理由】

- ・地域自立支援協議会が立ち上がってからの課題検討や、充実に向けた情報交換も加味していただいたかった。また、グループ討議の時間が短く、深く掘り下げることができなかつたことです（第2ラウンド形式のメリットもありますが、第1ラウンドと同じことを話している面もあり、再検討しても良いのではないのでしょうか。

【その他の意見】

- ・今日の実践発表で全国的に自立支援協議会の取り組みが（協議会だけではなく障害者相談支援事業のあり方も）バラバラで、全体的にまだまだ機能していないことがよく分かった。実践発表でもう少し好事例を多く聞きたかった。また、実践報告の時間が13:30～18:00、40分×6道県と長くて疲れてしまう。せめて3県くらいにして、もう少しあるべき姿に持つていくための課題を整理する作業を行った方が良いと思いました。主催者の意図は実態を明らかにすることが目的だったのだと思いますが…。

III. 第2回地域自立支援協議会運営連絡会議

1. 開催日・会場

開催日：平成21年2月28日（土）・3月1日（日）

会 場：全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）

2. 会議内容

【第1日】2月28日（土）

時 間	内 容	講 師 等
11時30分～ 12時30分～	受 付 開 会	
12時40分～13時30分	どうなる障害者自立支援法と相談支援	厚生労働省 高原 伸幸 氏 聞き手 福岡 寿 氏（本事業委員長）
13時30分～16時30分	基調報告（40分） 調査研究から見たアドバイザーの今 事例発表（3ヶ所） ・松本圏域（長野県） ・豊田市（愛知県） ・周南市（山口県）	報告者 高森 裕子 氏（本事業委員） 聞き手 佐藤 光正 氏（本事業委員）
16時45分～18時00分	相談支援事業の評価について（内と外から）	報告者 中島 秀夫 氏（本事業委員） 菊本 圭一 氏（本事業委員） 聞き手 島村 聡 氏（本事業委員）
18時15分～19時45分	情報交換会	

【第2日】3月1日（日）

時 間	内 容	講 師 等
9時00分～11時30分	グループ討議 ～アドバイザーは何をすべきか～	
11時30分～12時30分	<昼 食>	
12時30分～14時45分	シンポジウム ～アドバイザーのスタンダードを知る～	門屋 充郎 氏（本事業委員） 遅塚 昭彦 氏（本事業委員） 参加者4名
14時45分～15時00分	まとめ	福岡 寿 氏（本事業委員長）
15時00分	閉 会	

3. 出席者の状況

参集範囲 各都道府県より担当職員1名、アドバイザー・特別アドバイザー：全員

出席者数 205名

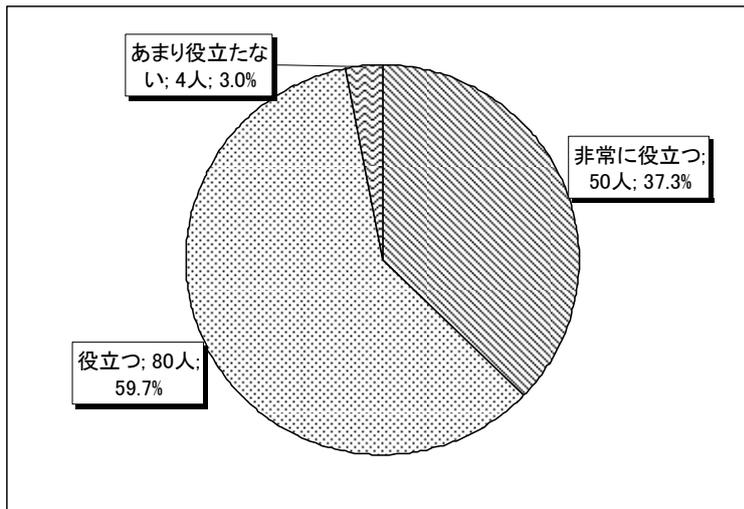
※内訳 都道府県担当職員：46名 アドバイザー・特別アドバイザー等：159名

4. 出席者からのアンケート結果

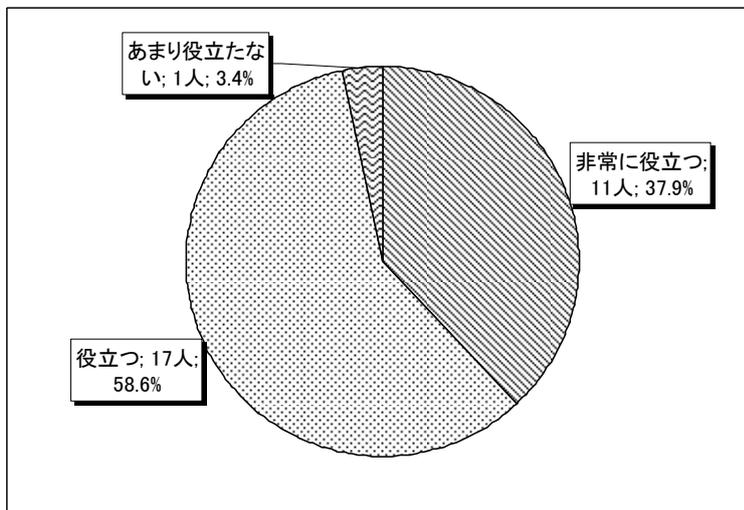
第2回連絡会議が地域自立支援協議会の運営・活性化に向けた支援やアドバイザーの活動、また、他県の状況把握、情報交換や日頃の問題点の解消等に役立ったかについて、「非常に役立つ／役立つ／あまり役立たない／全く役立たない」の4段階で回答いただいた。

出席者全体の感想を見ると、ほぼ全員（97%）が非常に役立つ、役立つと回答しており、全体的に非常に高い評価を得た。都道府県職員とアドバイザーを別々に見た場合もほぼ同じような結果となった。

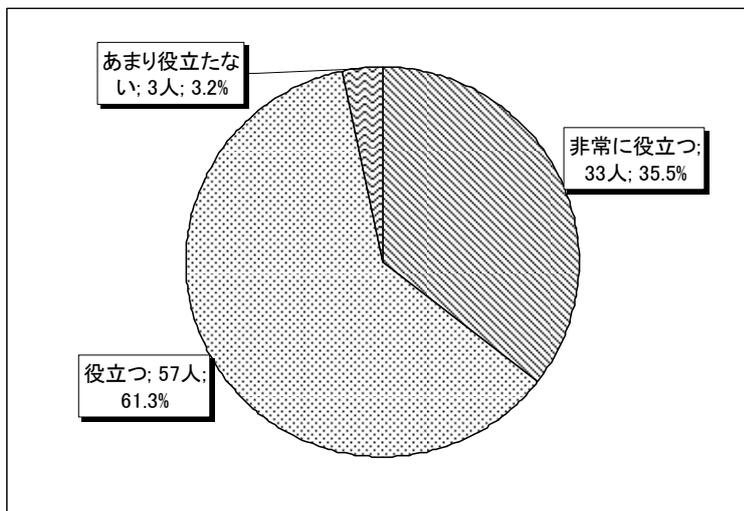
図表 1-4 出席者全体の感想



図表 1-5 都道府県職員の感想



図表 1-6 アドバイザーの感想



(1) 都道府県職員からの自由記述

【非常に役立つと回答した理由】

- ・地域自立支援協議会と県自立支援協議会の関係をどうつなげていくか、様々なヒントを得た。
- ・アドバイザーの配置に向けて、色々アイデアをもらえた。システム作りに活かしたい。
- ・2度目の参加であるが、国の最新の動向を知り、会議の中で様々なヒントを得ることができるため。
- ・2日目のグループ討議がとて有益であった。(各県のアドバイザー事業の状況を知ることができた)
- ・グループワークの中で参考にさせてもらう事がいくつかあった。同じような課題を抱えている事も分かった。
- ・アドバイザーの業務は県から委託するばかりで、内容的に深い理解がある訳ではなかったため、具体的にどんな仕事をするのか、どういう位置付けなのかが理解出来たと思う。
- ・県自立支援協議会等について、他県の状況を知ることができた。また、県自立支援協議会に関与されている方々の様々な意見や想いを知ることが出来た。同じように、色々悩んでいる人たちと出会えて元気が出る思いだった。
- ・県として何をしなければいけないか、のヒントが得られた。
- ・アドバイザーの位置付けについて、他県の状況を知ることが出来た。またアドバイザーを活かすためのヒントが得られた。
- ・他県の状況について情報交換ができる唯一の場である。
- ・他都道府県のアドバイザー事業の取り組み方法や課題等について直接伺う事ができた。

【役立つと回答した理由】

- ・他県での取り組みを聞くことで、自分の所がどうなのか振り返り今後を考えることができる。
- ・他県の人たちと情報交換できることが一番役立つ。
- ・多様すぎて混乱した部分もあったが、他の情報を聞くことが出来た。
- ・他県の状況を知ることが出来た。
- ・他県の状況把握は、このような連絡会議がないとできないと思う。良い情報交換の場、また役割の再確認の場になった。
- ・他県でも当県と似た部分で課題に直面しており、意見交換をしたことによって、解決への手がかりを得ることができました。最後のシンポジウムの質疑が大変参考になりました。
- ・全国の多くの事例に触れられ、ヒントとやる気を多くいただいたので、持ち帰って練り上げていきたいです。
- ・アドバイザー制度の周知(役割など)を地域レベルに十分に優遇させるためには、県レベルでももっと各市町に対して訴えていく必要があり、アドバイザーが100%能力を活用できる土台を作っていかなければならないと強く感じたため。
- ・課題が見えた点。
- ・本県ではアドバイザーが未設置であるが、今後設置を予定。設置、運営をしていく中で、役割・都道府県の関わり方が参考になった。
- ・自立支援協議会の活性化や体制の強化に関して、行き詰まりを感じて、どうしたらいいかという状況を変える為には、やはり上手くいっている事例を参考にしていく方法が一番有効。そのための情報交換の機会があるのはありがたい。
- ・事例発表から当県の課題、しなければならぬことが見えてきた。
- ・グループ討議により他県の状況把握が出来る。
- ・他県の状況を知ることができました。
- ・活性化についてアイデアがもらえたため。グループ討議のテーマが複数あり、変更も可能だったのがよかった。必要と感じていたものが内容に入っていたので良かった。
- ・ネットワークの構築が出来た。2日目の午後のシンポジウムについて、最初の4名の報告はもう少し短くていいと思う。長時間の話になると、どうしてもグループ報告ではなく個人の話になってしまう。それが目的ならいいのだが、あくまでシンポジウムなので掛け合いの時間を多く見たいと思う。
- ・改めて自立支援協議会や相談支援事業の問題点を自身の中で理解出来た。1日目の事例発表については、アドバイザーの関わりがあまり分からなかったため、そこは改善の余地があると思いました。

【あまり役立たないと回答した理由】

- ・他府県の状況については情報共有できたが、具体的な解決方法はなかった。

平成 21 年度に同様の連絡会議を行う場合、取り入れるべき内容等	その理由
・アドバイザーの今後。	・県担当者としては、この事業のゴールを定めるのか、システムとして組み込んでいくのか、先の見通しを立てていかなければならない。(特に予算との関係もあるので)
・市町村職員の参加(都道府県職員、アドバイザー、市町村職員の3職種の参加)。	

<ul style="list-style-type: none"> ・当事者にも何らかの形で話をするような機会を与えた内容もあっていいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・よりリアルなものを見せることにより、何か見つけれられるものがあるのではないか。
<ul style="list-style-type: none"> ・1日に圧縮してより内容の濃いものにしてはどうでしょうか。(夜までやってもいいと思います) 	<ul style="list-style-type: none"> ・丸々2日は厳しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の関係者との意見交換。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは県・アドバイザーが主でしたが、市町村の皆さんにも加わって頂けると良いと思いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーのあり方を配置型・派遣型で分けて討議する。地域協議会をタイプ別(未設 or 既設、等)に分けて、支援のあり方を協議する。地域別(九州地区)に分けて討議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・分けて討議することでより深く掘り下げられる。このような場がないのでやってみたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・基金事業の効果的な活用法について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の充実のための仕掛けとして用意された基金事業を上手く活用して、地域自立支援協議会の活性化等につなげたいため。
<ul style="list-style-type: none"> ・他県の状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の地域の状況を知る刺激となる。
<ul style="list-style-type: none"> ・状況に応じた進み方、支援方法について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況が地域により大きく異なるため、こういった多人数の話し合いの場で、状況に応じた進み方・支援方法をまとめられないか。
<ul style="list-style-type: none"> ・「相談支援の評価」については、今後にも取り上げていく必要があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の評価の説明があったが、まだ十分には理解できなかった。
<ul style="list-style-type: none"> ・内容でないが、市担当者も対象者として広げるとどうか(県から1名程度。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市と県の役割が比較できる。市の実情が分かる。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの役割について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー業務は、行政の決めた指示通りにこなすものではなく、アドバイザーと行政と一緒に企画を考えながら、運営していく事業と思います。ワークショップ形式の会議により、アドバイザーが他県のアドバイザーと意見交換をしつつ、こういった仕掛けが作れるのか考える場は毎年あって良いと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材育成の方法について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の仕組みを上手く機能させるには当事者のニーズの吸い上げや、そこからの地域課題の抽出が大事だが、そこを強められるような研修の工夫を知りたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・県自立支援協議会の体制づくり等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当県はまだ立ち上げ直後という状況もあり、十分に運営出来ていない状況があるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・課題を解決していく方法、社会資源の解決方法。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題は明らかになってきたが、その解決方法に行き詰まりが見られる。
<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、アドバイザーとは何をするのか。特別アドバイザーとアドバイザーの関係。アドバイザーの育成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在特別アドバイザー、アドバイザー、県と一緒に顔を合わせる機会すら持っていない中で、県としての統一的な方向性など決められないと思っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の状況把握。
<ul style="list-style-type: none"> ・現任研修のあり方。都道府県自立支援協議会の役割。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の充実・強化が求められているものの、3日間の日程でありまた5年に1回受講ということで受けてほしい人が集まらない。役割が不明確。施策推進協議会との分担もよくわからない。
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法定化も予定され、相談支援の延長上にある重要なものであるため。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の開発について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースを市町村の協議会で取り上げても解決できずに閉塞感と共に自立支援協議会のモチベーションが下がっている市がある。地域資源の開発まで出来たケースを参考にしたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・事前アンケートのとりまとめをいただきたいです。(大変な作業かと思いますが) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域診断や相談支援事業の評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の作成に参考にしたい。

自立支援協議会の活性化等に向けて、国に期待する事項

- ・全国の特別アドバイザーのリストがあるとありがたい。“こんな課題にはこの人！”のように活用できると、基金事業の有効活用ができると思います。
- ・大変な時期であると思うが、引き続き相談支援の充実に向けてお願いしたい。
- ・特別対策事業の恒久化(運営強化事業)
- ・本会議の経過の情報発信。
- ・人材育成に関する部分の予算確保、及び研修会の開催をお願いします。
- ・アドバイザー事業について出来るだけ長く続けていただきたい。
- ・今後もこうした会議等を通じて、市町村や県の自立支援協議会をバックアップして頂けると地元のモチベーションも維持していただけるのではないかと思います。
- ・アドバイザーの位置付けを明確にしてもらいたい。
- ・財源の課題をクリアしてもらいたいです。
- ・配置型によるアドバイザーの予算措置化。
- ・自立支援協議会の委員、事務局職員に対する情報交換・研修の機会の提供。
- ・なるべく強い方向性を示して頂けると、市町村に説得しやすいと思います。(根本部分だけでも)
- ・相談支援事業者が自立支援協議会で影響力を持つ立場となれるよう、また法人内でも相談支援が重要な事業として位置付けてもらえるよう、相談支援事業の専門性に見合った報酬を支払える仕組みを整えて頂けると助かります。
- ・時間がかかったとしても長い目で根気よくアドバイスを積み重ねてほしいです。
- ・財政支援。法制化。
- ・モデル的事例の提供。基金等をつかって、地域解決に向けた取り組み支援のメニュー提示。
- ・具体事例の提示。
- ・このような会議を続けていただきたい。
- ・アドバイザーに関わる経費を交付税ではなく、義務化してほしい。
- ・市町村自立支援協議会から上がってきた要望の中で、「金」があれば解決できる課題について、特別対策の基金が使えるようにしてほしい。基金でやってもらおうという事で地域課題整理のモチベーションになる。あまりにも広くて、無理でしょうね。
- ・法定化、ビジョンの明確化、財源措置。

(2) アドバイザー等からの自由記述

【非常に役立つと回答した理由】

- ・グループ討議において、他県の地域自立支援協議会の様子及び、アドバイザーの予算など活動の裏付けとなるところを含み確認できた。
- ・いろんな話を聞きながら、ADの役割・機能の整理をすることが出来た。
- ・今年からアドバイザーで回り始めたため、「アドバイザーとは？」というそもそも論が良く分かっていなかったが、整理できた。
- ・悩みどころが共通している所もわかり、また具体案も話せたので参考となりました。
- ・まさにこれからという県でありますので、聞くことすべてを吸収して、県で活かしていきたいと思ったから。とくにワールドカフェのやり方に興味を持ち、これを地域の中でやっていきたいと思ったから。
- ・今回のテーマの1つと思いますが、アドバイザーの立ち位置について、おぼろげながら把握することができました。担当する圏域としては、相談支援事業所のネットワークを立ち上げている途中ですが、いずれはこのネットワークから、それぞれの地域自立支援協議会との連携を図っていったらと思っています。
- ・他県の状況把握は大変参考になった。
- ・全国の方々の話を聞くことができ、皆が同じような事で悩んでいる事が分かり、少しホッとしました。と同時に、課題にも気づき、今後の活動に向けて検討をしなければいけない焦りも出てきました。
- ・来年度アドバイザー事業を開始するにあたって、現状と課題を学ばせていただきました。初めて参加させていただきましたが、今後役立つと思います。
- ・他県の状況を聴くことができ、その中でこんな取り組みをしてみようというヒントを得ることが出来た。特に研修のあり方について参考になる話が聞けた。
- ・他県の状況を知ることが出来て良かった。(自分の力のなさを痛感もしましたが)
- ・3回目の参加ですが、毎回各都道府県の状況も変化(進化・原点回帰)しており、自分の県の状況、自分の活動を振り返るのに役立っていると思います。
- ・持ち帰って役立つお話、情報がたくさんあった。
- ・他府県の状況を知ること、自分の地域の現状を再認識できました。
- ・他の地域の状況を知ること、学ぶことは多かった。
- ・人・県が変わると地域自立支援協議会も動きが異なる。それぞれのADの動きや他県の自立協の状況を聞け、地元の自立協との照らし合わせができ大変貴重な時間でした。県や担当圏域・市でまず取り組むべき項目・課題が自分なりに見出せました。メンバーと協議して反映していけるように楽しくがんばります。
- ・私どもの地域では相談支援事業所が少なく、現状でどのように体制作りをしていいか悩んでいた。今回の研

- 修で各地域での取り組みからヒントを得ることが出来た。特に周南市の取り組みは興味深く参考になった。
- ・他県の状況・情報が非常によく分かりました。できればこれを文章にしてほしい。
 - ・カフェでのやり取りは多くの情報を得ることが出来た。
 - ・各地の状況を知ることが出来た。自分の地域を振り返ることができた。グループ討議で作成された模造紙の資料をホームページにデータでアップしてほしい。
 - ・他県の状況を知ることが出来た。最新情報を知ることが出来た。
 - ・グループワークや初日の事例報告において、他都道府県での取り組みを聞くことができたので。
 - ・県からの正式な任命等の通達もなく、自分もアドバイザーとしての意識がほとんどなかったのですが、今回参加させていただき、自分の立場を改めて認識したような情けないアドバイザーです。他県の状況や方法論の事等、聞かせていただき大変勉強になりましたし、今後の方向の協議内容をかい聞きたいような思いでもあります。また、自分自身の研修も必要だと感じました。
 - ・事例発表を聞きながら、市町村の地域自立支援協議会の活性化に向けた具体的なビジョンを描くことが出来た。(ステップアップできるシステム化：運営会議+担当者会議(協議の場))
 - ・グループ討議、シンポジウムでは具体的な支援内容を知ることができ、自身反映させたい。
 - ・相談支援にしる地自協にしる、アドバイザーにしる、その役割や機能が確立していない全国状況では、このような集まりをもって他の地域の事を聞くこと、そして自分の地域を語ることで大きくスキルアップ出来ることもある。同じこと、違う事、たくさんのヒントがちりばめられており、それを上手く取り入れるのも自分の力を試すことになる。
 - ・他都道府県の状況、取組み等参考になることが多い。日々の仕事の重要性が再認識できる。同じような手詰まり感を共有できるし、それを乗り越えた事例は本当に参考になる。
 - ・他地域での取組みや考え方(仕掛作りや工夫)を学ぶ事が出来た。同じ課題で悩んでいる事で、共感できる部分が多々あった。小さいまちの取り組みは地域づくりの原点として地域に目を向けている姿勢を改めて気付かされた。

【役立つと回答した理由】

- ・アドバイザーの仕事のあいまいさを確認出来た。
- ・役割の整理が自分なりについた。
- ・アドバイザーの活用法について理解出来た。自分の仕事の明確化が出来た。
- ・地域の特性としての課題と、地域は関係なく共通の課題が思い込みでなく把握のきっかけになったと思う。うまく進まない要因では、制度不備、システム未熟がよく言われているが、人が作った、人が困難にしまった事も深刻ではないかと思った。
- ・アドバイザーの位置や身分など県により大きな差があった。県内の中でしか活動してこなかったもので、その辺が全く見えなかった。よい面と悪い面があり、今後に役立てたい。
- ・他県のアドバイザーの状況を知ることにより、アドバイザーの役割を改めて考えるきっかけ、自分の業務の振り返りになりました。それによって自分の地域に持ち帰れることを整理できると思いました。
- ・中身の濃い連絡会だと思った。アドバイザー活動の中で抱えていた課題が共有できた。
- ・実践報告については1つのヒントとして生かす事ができると思った。ただ会議ではなく、研修なのか、が不明瞭ではあったかと思えます。
- ・他県の状況を聞き、同じように悩んでいる事を知り安心したり、進んでいる地域の状況を聞き参考にできる点がありました。1日目の実践報告、2日目のグループ討議がよかったです。また都道府県職員と一緒に参加できるのがとても良いです。(共通言語が出来る)
- ・他の都道府県での取り組みを聞かせてもらう事が出来て参考になった。自分の圏域でアドバイザーとして関わるヒントになった。
- ・2日目のディスカッションはとても良かったです。レベルの高い方たちが集まっての話し合いはとても良い刺激になりました。
- ・他県の情報収集ができ、参考になった。
- ・今後の必要性を実感することが出来た。
- ・それぞれの現状が分かった。そこからの活性化について、グループ時間がもっと欲しい。
- ・全国の県の協議会が“鯖の生きぐされ”状態にある現状を知ることができました。
- ・今回の目的である地域自立支援協議会の活性化の為に、都道府県の戦略を作る行政とアドバイザーの双方の思いや方向性が合致することが重要であると思えます。そのために都道府県の直接の担当者とそのうえの決裁権のある人が全国の情勢などをしっかり取り入れて頂くことがないと、いくらアドバイザーでも論議を積み上げても全体的なシステムに積みあがっていかないもどかしさを感じています。そのために県担当職員はせめて複数参加してもらうようにすべきと思えます。
- ・他県の取組みを聞き、参考になることがたくさんありました。
- ・アドバイザーの役割について再認識することが出来た。(自己分析)
- ・自立支援協議会と相談支援専門員の「つなぎ」部分をどのように仕掛けていくか等、たくさんのヒントを得る機会となった。
- ・他県の状況等が参考になった。
- ・悩んでいる事が共有することが出来た。自協の方向性をおぼろげながら望めた。
- ・直接会って話が聞ける機会はありがたい。
- ・アドバイザーの役割などこうして話し合う研修は初めてだったので良かったです。協議会にしてもアドバイ

- ザーにしても都道府県によってかなり違う事が改めて分かりました。その上で良い所取りしながら地域事情に合わせて取り組んでいければと思いました。
- 2日目のグループ討議がとても有意義でした。地域とアドバイザーの将来性について考えるきっかけとなりました。制度政策も大切ですが、来年度はとことん地域に力点を置き、ケア会議を“本人の主訴”に寄り添う運営できる手法を専門家の力を借りて、“技術”として普及してゆきたい。
 - アドバイザーに関わる議論→散漫さが残った事。その通りだと思う。だから私自身が作り上げるべきだと再認識した。
 - アドバイザーとして動いていないため状況が分からなかったが、他県等の状況が分かった。やり方も地域によって違うため、当県に合ったやり方を考えていく必要があると感じた。
 - 他市県の状況・情報を得たこと。スタンダード・フレームを意識する機会になった事。
 - 具体的に何をすべきなのか、どこにまず取り組んだら良いのか見えてきたように思います。県・地域は違えども、同じ事を考え取り組んでいる事が分かり、貴重な場を提供して頂いたと思います。全員来てという会議はとても良かったです。
 - 各県の中でアドバイザーが担っている役割がそれぞれ違い、アドバイザーとは何をやるものなのか分からない中で行っていたが、色々な方の話が聞けて、今後参考にしていきたい。
 - 他県の情報や苦労など分かり、整理できたこと。特に圏域会議の役割等も含め、問題が見えてきた。
 - 他県の事情の違いがよく分かった。運営方法や組織、実践など他県によってカラーがあった。全アドバイザーが参加できたことはよかった。
 - 他県の現状を知ることで、自分達の置かれている現状が認識でき、評価が出来た。
 - 他県等の状況を知ることが出来た。中でも地域自立支援協議会と県自立支援協議会をつなげる方法として、地域自立支援協議会の内容を整理して、県に上げていく“調整機能”が21年度配置の圏域マネージャーの役割になるのかなと考えられ、1つ整理できてよかった。
 - 参加者との情報交換からアドバイザーの役割や立ち位置が分かった。
 - 少しは元気になったから。
 - 福岡さんが話をされていましたが、立ち上がりはほぼ終了したと見てよろしいでしょうが、活性化に向けた取り組みが必要です。他県との状況を把握することができ、当県が極めて下位にあることが確認できました。では、活性化に向けてどのようにしていけばよいのか、その答えが少しずつ見えてきました。1つはアドバイザーが動いていく事です。どのようにするかはその次でしょうね。とにかく県や地域の関係者と連携をしながら動いていけば、少なくとも今よりは良くなるのではないかと思います。
 - 他県の状況は把握できてよかったが、アドバイザーの状況がまちまちで、業務上の悩みの解消には至らなかった。
 - 他県の状況を知り、発想の種を貰いました。
 - 県職員も来ている事で、他県での取り組み具合や体制作りの大切さ、行政と共有できること（当県からは県職員が来ていなくて残念ですが）。アドバイザーや相談支援専門員は共同協働を目指しながら、孤独になりがちなので振り返り、洗い直しに役立ちます。
 - 地道に地域を耕している方々に会って、共感できて良かったです。地域特性、特徴があってOKだと思いました。
 - 相談支援に関わるものの質の向上をどのようにすればよいか。他県も同様に課題になっている。それらの状況把握やヒントもいただけたように思います。
 - 各都道府県のアドバイザーの配置や自立支援協議会の違いや情報を得ることが出来て、自分自身の脳も活性化できた。
 - 他県の情報を確認出来て、熊本県の状況が今どのような状況なのか、他者を鏡として確認できたので役立った。しかし、あまりにも異なるシステムや方法に戸惑う所もあり、「同じ情報からここまで違うか」ということも感じた。
 - 特アド、アドバイザーの役割、求められているものが他の地域の話のを伺う事で、自分の立ち位置や仕掛けもヒントとなるものが見えた。
 - 全体的なプログラムは良いと思いますが、地域自立支援協議会の市町村や圏域の取り組み方は地域性もあり、千差万別でイメージを持ちづらいところがあります。そのため、他県の状況報告はもう少し時間を短くしてもいいのではないのでしょうか。
 - 他県の状況やアドバイザーの皆さんの話が聞けて、疑問点のヒントをたくさん見つけることが出来た。
 - 実際にアドバイザーではないので、皆さんとの動きに違いがあるため2にしました。かといって、研修中の話は非常に為になりました。なぜ今困っているのかが見えた気がします。何より将来展望について考えたことはなかったので、アドバイザーの目指す所、自立支援協議会の目指す所が少しでも意識出来て良かったです。
 - 都道府県の協議会との役割や協働へのビジョンづくりに役立ちました。今回の研修で、アドバイザー事業の必要性について、議論する材料をいただきました。
 - 菊本さんのソフトの話が特に良かった。
 - 2日目のグループ討議において、他県の進捗状況や情報交換が出来たので、我が協議会において試みてみたい。アドバイス等をいただけた。
 - 悩んでいるのが自分達だけではないという変な安心感と、そんな中での実践での成功体験の中から、いろいろと糸口が見つかったように思います。
 - 他県の状況を知ることが出来た。
 - 地域と県の協議会の関連のあり方など、参考になった。

- ・様々な地域自立支援協議会の運営方法が聞けることはとても参考になった。丸ごと取り入れることはできないこともあるが、応用して地域に合った形づくりをしていきたい。

【あまり役立たないと回答した理由】

- ・職場の相談支援の状況を厚労省の説明であった相談支援の業務が自分の中ではあまりに違いがあり、相談支援とは何か分からなくなってしまいました。知的の方で閉じこもりやサービスを利用しながらいない人などに信頼関係を作るまでの長期間の関わりが、きめ細やかといわれるものであると思っていたが、サービス利用計画を立てなければならないように感じ、自分達の活動と法改正についての不安だけが大きくなった。
- ・松本市は元児相所長もつとめた方ならアドバイザーとして機能することは容易であると思います。また豊田市、周南市についてはエリアが市単位での報告でした。エリアを圏域とし活動をしている方が、行政出身ではなく民間で組織の中でも管理者ではなく、地域で動く相談支援専門員である方のお話が聞いてみたいです。
- ・他県の情報が聞けたのは良かったと思うのですが、実際に自分の地域で活用しようと思った時にあまり役に立たないように思いました。(あまり上手くいっていない地域にとってはプラスになったのかもかもしれませんが)
- ・必要な情報は自分なりに収集させていただきましたが、特に2日目の午後は私にとって時間の無駄でした。(報告、申し訳ないのですがあまり面白くなかったです)

平成 21 年度に同様の連絡会議を行う場合、取り入れるべき内容等	その理由
・事例発表はポイントが明確になるように、事前にもう少し発表者と主催者で打ち合わせをしていただければと思います。全体にプログラムが間延びしている感じがしますので、日程を短くしても良いのではないのでしょうか。	
・各地域自立支援協議会の運営をもっと時間をかけて説明を受けたい。	
・個人情報保護	・地域自立支援協議会等に個別の課題を地域の課題として取り扱う、協議するには本人の了承が前提でしょうが、本人が望まない場合に、協議に上げなくて良いものかどうか迷う事があります。正直、個人情報保護が適正に使われていなくて、悪影響が及んでいるように感じていますが。もちろん人権は最優先ですが、個人情報を取り扱うのに、本人の了承を得られなくても OK であるような裏付けになるものが必要だと感じました。
・自立支援協議会におけるアドバイザーの役割。アドバイザーの役割の明確化。	・アドバイザーの立ち位置が不明確である。
・入所施設など相談に直接従事しない人からの意見を聴く。	
・自立支援協議会とアドバイザーの関係。	・アドバイザーとして活動していく中で、県・圏域・地域自立支援協議会との関わりを持っている事が必要不可欠であると感じたため。
・相談支援の評価方法について～S.S.Aの報告(中間)困難事例への取り組み方、相談支援専門員との役割、連係について。アドバイザー連絡会について(各都道府県で作る)。	・地域自立支援協議会の中で相談支援の評価をしなければいけないが、方法が見えない。S.S.Aを使った具体的な方法を示してほしい。困難事例をどう解決していくか困っている。AD連絡会が県自立支援協議会に有効とのこと、成功例を聞きたい。
・都道府県単位での課題のデータ化。	・全国規模の事業にいずれ発展していく(いきたい)から。
・各ADがそれぞれの県・市・圏域地域自立支援協議会へどのように関わっているか。県担当者との関係性などをまとめて、グループ毎に報告会。隣県とグループワークが出来れば、有機的なネットワークに発展するかも。	・各都道府県の構造やシステムなどはやや掴めつつあるけれども、実際のADの動きや効果がなかなか実感できていないため。
・アドバイザーハンドブックなるものを作成していくための課題の抽出、解決策、キラリと光る技。	・ハンドブックを作成していきたいから。
・地域診断の技術について。	・独自に実施しており、フォーマットされたものがあれば知りたい。

<ul style="list-style-type: none"> ・“事例”紹介の中で、アドバイザーの具体的動きを教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県に提案するにあたって、具体的例を示していきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成について。自立支援協議会がうまく稼働で来ているところは、相談支援専門員の関わりが大きく作用しているように感じられた。力量によって地域間格差があるように思えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の活性化のキーは相談支援専門員と思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県自立支援協議会の役割について。相談支援体制整備とは何か。アドバイザーと相談支援専門員の連携と役割分担について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の研修に参加して問題意識として残ったため。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議を受けてつなげていくもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の会議で発展をしていくため。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの役割。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ方向性が決まっていないため。どのような活動をするのか、情報収集したい。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの実践報告。アドバイザー〇〇さんの1日(1週間、1か月)を紹介。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的にビジュアルにより理解。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー・特別アドバイザーの役割について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議ではまだかなりバラバラという事がわかったに過ぎないので、もう一步踏み込んだ議論が必要と考えます。まさに最後に福岡さんがまとめたところです。 「市町村の本音トーク」
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の求めるアドバイザーとは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員はアドバイザーを必要としているか。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員も参加の声掛けをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容的に市町村職員も聞けたら良いのというものが多々あった事。共働ということでは行政からの理解を深めてもらいたいため。
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会で取り上げられた課題(特に困難と思われる課題)を次にどのように解決していくのかという議論が大切であると思います。都道府県も市町村も財政難の中使えるサービスがなかった時に、新たなサービスをすぐに立ち上げるのは容易なことではありません。(例えば、一般のサービス事業所の支援内容ではうまくいかない、高次脳・発達障害者の日中活動支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会をとおしてこれまで困難と思われていた課題が解決していける道筋が、「このようにすれば」が見えてくるとみんな元気になると思います。(市町村・都道府県の役割、国の役割、アドバイザーの役割を明確化)
<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取り組みについて。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の数だけ形がある。数が多ければ参考になるものも増える。
<ul style="list-style-type: none"> ・形は作ったものの・・・でも私たちはこうして実際に、のようなものなど。 	<ul style="list-style-type: none"> ・息切れしそうな、又はどうすれば息を吹き返したのか、の実践報告。上手くいっていかなくても良いので、運営上の様々な課題抽出をやっていかないと、具体化できないように思います。運営連絡会議が単なる研修ではない内容への変容が必要かもしれません。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの活動内容をグループワーク等で情報交換する機会を十分に持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は時間が少なかった。「アドバイザーはどうあるべきか」ではなく、「アドバイザーは何をしているのか」
<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会の規模(人口と共同 or 単独)で分れたグループ討議の時間が多く欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口規模と広い地域・都市等によってベースが違う事がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーとして、誰とどのようにつながっているか。アドバイザーの役割、どのような場面にどのように関わっているか。人材育成の具体的展開。アドバイザーとしてのスキルアップに有効なこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーとしての役割を明確にする必要がある。また自分自身のスキルアップができないと、地域での支援ができない。
<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの役割、位置付けの明確化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回たくさんの人と出会い、立場ややっている事がそれぞれで違い、何が「アドバイザー」か分からなくなった。
<ul style="list-style-type: none"> ・この会議は目指す方向性は何か良く分かりませんので、「連絡」の中身をもっと具体的に現場に活かせる内容にしてほしい。仕組み作り、仕掛けづくり、その結果の実践報告。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の立ち位置から地域では様々な課題があり、その現場では役割は大きいですが人の充実はその人の善意に頼っていかねばならない現実に対し、仕組み作り・仕掛け作りで乗り切れることが多いため、そのアドバイス研修を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・山間僻地の取組みと大都市の違いや実践について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当県は同様に島を数多く抱えている県だから。
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の開発(事業所の増も含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の悩みの一つが、上記課題であるため、適正な助言・情報の提供が出来ると良い。
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者への働きかけについて。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会を充実させるため。

・アドバイザーの役割。もっと検討をすべきそのことを。	
・地域自立支援協議会と都道府県の自立支援協議会のあり方について、今回も話は聞いたがもう少し深めたい。	
・協議会・行政相談支援と現場(サービス提供事業所)の関係性。人材育成。	・本人本意の継承。何をもって本人本意か?等の点。
・都道府県自立支援協議会の活動事例など。	・ボトムアップとかトップダウンとかで分けようとする反面、実態が知られていない。
・自立支援法(地域自立支援協議会)と児童福祉の関連。	
・課題の整理、現場の声をボトムアップできる仕組み作り。	
・アドバイザーが協働できるスキルアップ術。	・アドバイザーが孤立化しやすい。守る術を強化できれば。
・どのようにしたら活性化できるのか、その具体的な方法を紹介してほしい。	・今回紹介して頂いたのは成功事例である。私たちにとっては、雲の上のものと考えられます。そうではなく、困っている県や地方がどのようにしたら平均レベルまで引き上げられるかを研修したい。
・ここ1~2年でも各地域にも求められる形が違うし、今後の役割が変わっていきそうなので、新しい情報はほしい。	
・アドバイザーの役割。	・テーマ④を話し合う中、もう少し具体的などころまで語りたいと思いました。
・同一県単位でグループを組み、何かテーマで深めることができるようなものがあれば有効。	
・アドバイザーの役割、内容を整理したい。	・各県、独自性で進めているので、目的はどこなのか再度勉強したい。
・先駆的事例だけでなく、困っている地域の事例を発表してもらい、具体的な対等を検討していく。	・先駆的事例は研修で聞いて参考になるが、現実には自分の地域でアクションを起こすために様々な問題があるため。
・事例報告とQ&A、そしてアドバイス。	・居住地以外の活動を伺いたい。そして自らの活動を振り返るため。
・相談支援専門員とアドバイザーの責任と資格権限について。	・相談支援専門員もアドバイザーも大きな責任のもとに専門的な技術や経験を要する役職と思うのに、何の権限も資格すら与えられていない「想い」のみで任えるものではないはず。国としてその辺りの検討をお願いしたい。
・自立支援協議会の活性化、ステップアップ化。	・形態化している。活性化・ステップアップ化のために具体的な設定をしていきたい。
・47都道府県それぞれから一度報告発表する機会があっても良いのではないか。運営機能について。	・報告するために自分の県下の状況を知る事前努力をするだろうし、そのことを語ることでそれぞれの力にもなる。 複合的な運営事務局が望まれることを知らない人も多いのではないか。
・市町村の行政担当者にも来てもらえないだろうか。	
・施設系事業所、居宅介護事業所への相談支援体制作りの視点からのアプローチ方法、及び実態。	・障害者・障害児福祉施設が頑張らないと障害者は地域生活できないので。居宅介護事業所の支援次第で、障害者の生活の良し悪しが決まってしまうので。
・圏域で取り組むことが大切だとは思いますが、市町村単独で地域自立支援協議会を立ち上げられた場合、社会資源の不足している小さなまちのみ残され、やむを得ずその町のみで立ち上げざるを得ないことも少なくありません。地域自立支援協議会を小さな町村で立ち上げながら、広域に結び付けていった地域の事例があれば、参考にさせていただければと思いますので、実際にまだ立ち上がっていませんので、その理由なども課題に挙げていただければ助かります。	
・アドバイザーの特別アドバイザーのグループ討議(課題等の話し合い、役割・仕事は何?)	・アドバイザーの人材育成、質の向上のため。

アドバイザー向けの研修。	
・地域自立支援協議会の内容、取組みの報告。	・地域自立支援協議会マニュアルでない型でやっている好事例。色々な型がある（地域によって）ので参考としたい。
・相談支援の評価について。	・経過（相談支援のプロセスが重要で支援計画に至らない段階）を評価せず、サービス利用計画費（結果）の数値によって評価されている事はもっと議論を深めていくことが大切と思う。
・自立支援協議会で実際に上がってきたものをどうすれば予算化できるのか。予算化する方法を事例を通して教えていただきたい。	
・各県の状況については（基本情報）、予め資料を作成し、配布して頂きたいのですが。アドバイザーの人数・予算・活動の実態等をはなす時間がほとんどで、一番大事な分科会での協議が深まらなかった様に思いました。	
・各地からのアドバイザー報告（成功事例・困難事例）地域自立支援協議会 100%立ち上がりました、その後。	・各地の実情を知りたい。形骸化した地域の再生。
・今回と同じで良いのではないのでしょうか。すごく分かりやすかったです。またグループ討議の時間をもっと多くしてもらえともっと良かったと感じました。	
1. カウント方法 2. サービス利用計画を行政は書けないのか。	1. 2ともに数値的に検討が必要と思うから。
・協議会で取り組んでいった結果、このような事業を生み出すことが出来たなど具体的な取り組みによって成功していった事例について紹介してほしい。	・協議会で何をどう取り組めば、どんなことが出来るのか知ることで、自分のエリアの協議会の参考にしたいため（効果が知りたい）。
・現場→地域自立支援協議会→県自立支援協議会 現場と協議会が離れてしまわないようにするには、今回抽出した課題を解決するために行ったことについて。	・なぜ活性化しないのか。現場に自立支援協議会の役割や機能が十分周知されていないのか。誰が（アドバイザーが）その役割を担うのか。現状とその後（この1年後）にどう変わっていったか（変えていったのか）実践や情報を知りたいので。
・事例発表について、もっと苦悩や失敗を体験した協議会の話を知りたい。	・成功例だけを聞いても、「ふーん」でおしまい。苦しんだり悩んだりして克服した内容をお聞きしたい。

自立支援協議会の活性化等に向けて、国に期待する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の見直しが進められていくと思いますが、いわゆるアドバイザー事業の位置付けと役割を明確にするとともに、引続き予算の確保(事業化)をお願いしたいと思っております。 ・国はADに関する身分保障・お金を担保すること。 ・相談支援体制の整備に関し、次々に新しいものを付け加えるのではなく、今あるものの位置付けを金銭面も含め法的に明確化する。 ・自立支援協議会が必要であるという働きかけと共に、形骸化している自立支援協議会が「形骸化している」ということに気付けるチェックシートの報告義務等。 ・仕組み作りとして、市町村の自立支援協議会に事務局会議を必要として、その事務局会議の構成員に都道府県アドバイザーが加わるようにすれば、機能していくような気がします。 ・協議会の中にアドバイザーを位置づけるようにしてほしい。 ・アドバイザーの配置、財源の確保、派遣型でなく配置型になるよう。アドバイザーの業務の明確化。自立支援協議会の法定化、予算を付けてほしい。 ・行政の新任職員さんに対するケアマネ・自立支援協議会・地域診断・資源等の研修の義務化。縦割り行政の横断化の促進の為に工夫の提言（福祉・労働・教育等）。 ・圏域毎に広域・専門的な相談支援事業を行う拠点が必要であると感じています。具体的にはADが日々の相談支援に追われながら、圏域の活性化や困難事例へ取り組んでいます。こういった動きを少しでも負担を下げただけであればと思います。財源的裏付けが必要では。 ・自立支援協議会そのもののアピール、PRをまずはどんどん広報していただきたい。現場がやりやすくする為に、この協議会の基本的説明をしなくても済むようになるくらい、浸透させていただきたい。あるいは広報費、宣伝費を加えていただきたい。 ・市町村・県の状況を把握してほしい。

- ・相談支援専門員、アドバイザーの立ち位置を分かりやすくしていきながら、将来的な構想を図っていけるようなシステムを。
- ・相談支援専門員の現任研修だけでなく、別でスキルアップ研修も行えるといいと思います。
- ・アドバイザーの専任化。
- ・自立支援協議会を活性化させるためには、まずは相談支援が充実すること、それを分かりやすく説明できる形にすることである。これは今回講師陣から話された事が実践されていることだと思う。故にあとは相談支援が安価で行えるよう財源確保と思われる。政治上と上手く連携され安定した財源が確保できるよう関係機関に働きかけてほしい。
- ・法律で義務付けることのメリットとデメリットをよく考えて慎重にやってほしい。
- ・揺るがない自立支援法にしてほしい。
- ・市町村自立支援協議会だけでなく、圏域や県の自立支援協議会も法定化されると良いと思います。また相談支援の部分が本当に充実されることを切に望みます。
- ・アドバイザーの機能強化（充実）を図るために、アドバイザーは全県配置型にしてもらいたい。
- ・システム・仕組み作りには法律化することできちんと出来る所もあると思います。人材不足解消に向けた予算確保等出来たら。
- ・相談支援事業における「サービス利用計画」対象者の拡大の重要性が強調されるあまり、「一般の相談支援事業」の役割の重要性が軽視されているように感じます。一般の相談支援事業は地方にはまだまだ利用につながっていない方が多く、サービス事業そのものが圧倒的に不足しています。その人達を掘り起こし、当事者活動を支援し地域社会をエンパワメントしていく活動こそ、応援していただきたいと思います。そのために介保のケアマネのように書類等に追われぬように。認定調査がまた大変になりそうです。
- ・協議会の法整備を早く進めてほしい。
- ・明確な位置付けと、財政基盤の充実だと思います。（どれくらいが基準かと言われても分からないし、高いお金を払ったからといって良い人が来るとも言い切れませんが）。個人の資質だけに頼るやり方からの脱却を考えたいの為。
- ・特にありませんが、「こうあるべき」という縛りはあまりせず、地域を信じて任せてほしい。
- ・アドバイザーは勿論ですが、相談支援専門員を（市町村事業ですが）国でとりまとめを。
- ・細かい指示は欲しくないが、法律上の位置づけはきちっとしておくことが大切。事務局の大切さの意味から、専従する職員分の人件費を補助金で交付金として出るようにすること。
- ・制度として確立すること。強化事業として継続していく。事業を丸投げのようにせずに、（都道府県も同じだけど）事業成果を広報する。
- ・相談支援の評価、位置付け、重要性を明確にして、お金もつけてほしい。
- ・国に期待したいけど今までの対応を見て非常に残念である。障害者福祉は基本的な理念に沿って作らなければならないのに、全くプランを示せないままそれぞれの関係団体の圧力で、理念も何もない誰の為の福祉かも見えないただただ脱力感しか感じられない施策だと思います。入口の相談支援がしっかりとした体制整備を早急に行い、官民共同で中立公正性が担保できる法的位置付けをしっかりとつけてほしいです。最後にこの国に誰もが生まれて良かったという仕組みをお願いしたいです。
- ・相談支援（高原専門官の言う青色の部分）にお金が付く仕組みにしてください。どんなに優秀なアドバイザーを配置しても、実際地域の中で相談支援に当たる人がいなければ、自立支援協議会は活性化しないと思います。
- ・相談支援員専任化できる体制保障。
- ・国はアドバイザーに何を求めているのでしょうか。コーディネーターにつづいてアドバイザー、そのあとは・・・。
- ・魚・海の幸は「漁師の浜料理」が一番おいしい。浜の料理を丘の上でも町の中でもみんなで味わいたいよね。そこで料亭を作り流通を手配し、皆に招待状を廻す。みんな集まったけれど、浜の新鮮な食材がなかなかテーブルに届かない。やはり漁師を呼ぼう（漁師に食材を持って来てもらおう）という状況。1番の根っこは本人のニーズであり、その新鮮さは「本人本意」の貫かれ方。
- ・最近全国レベルの研修会では、政策に対する内容が多くなってきたと感じています。（今回はそう思わなかったが）
- ・現場の実態を考えるのであれば、立ち位置を保障するシステム、仕組みを明確にする事も必要な。
- ・相談支援事業の大切さについて更なる普及啓発を望む。
- ・県と市町村の自立支援協議会の連携づくりへのアドバイス。
- ・自立支援協議会が形骸化しないように重点的に支援して頂きたい。
- ・地域自立（市町）が活発になるほど、県が機能していないような気がするので、県に対するチェックをしてほしい。
- ・この様な機会を継続してください。
- ・アドバイザーの位置付けを。
- ・アドバイザーの役割の整理。行政責任の明確化(相談支援もその整備も丸投げか?)
- ・市町村の研修（いつもおいてけぼり）
- ・形式で示さず、時間をかけて作っていくものだという事をもっともっと市町村に示してほしい。設置することが良いことだというような評価にしないでほしい。市町村の状況にあったやり方を評価してほしい。
- ・アドバイザーという名称について少し疑問が残りますが、この事業自体同族間での流れに、入り込める未だかつてない画期的な事業であると思います。しかし地域の実情に応じた配置であるため、明確に機能していないのも実情です。この連絡会議が位置づくものがあれば良いと思います。

- 3層構造ではないですけど、都道府県－地方－国というラインができれば、東京は遠いです。
- アドバイザーの専任化は位置付けられないものではないでしょうか。(人材不足はありますが)
- 相談支援専門員、アドバイザーの資格を明確にしてください。
- 補助金としての位置付け。
- 相談支援事業の強化につきます。
- 相談支援事業所が自立支援協議会の事務局を担っているケースが多く、業務量に負担が多い実情があるようです。この体制を整理し、相談事業所が真に相談に集中できる体制整理を期待します。
- 手作りで行うのが自立支援協議会なので、国は何もしなくていいと思います。何となく応援してくれるだけで良いと思います。
- 今回各都道府県のアドバイザー全員に近い人の参加案内をした理由に、アンケートに関する基調報告の部分なんでしょうか。代表出席者の研修報告で十分な内容ではないでしょうか。
- 人材育成に向けての研修体制、相談支援体制の位置付けをしっかりと考えてほしい。
- 全国にスーパーマンはさほどいないので、現実的な制度設計を期待します。
- 条件の異なる地域に、自立支援協議会を設立あるいは運営を任せていくと、全く異なる状況が成立する。(モデルを作らなければ)それは当然のことであり、最終的に異なる施策に補助なり運営費補助を付ける時、どのようにその評価をしていくのか、将来の方向を向くとどのようにまとめるのか。
- 自立支援協議会の原動力となる相談支援員さんたちを疲れさせないような施策(人材の育成・予算等々)をお願いします。
- 協議会の「運営連絡会議」については、県やアドバイザーを集めて行うものではないと考えます。市町村の担当者を集めて行うものではないでしょうか。(アドバイザーを集めるのであれば、当初の「アドバイザー連絡会議」ではないかと思います。)私どもの県では 21 年度県内の市町村に声をかけて、「運営連絡会議」を立ち上げたいと考えています。自立支援協議会がどうであるべきか、どうすべきかという事と、アドバイザーがどうあるべきで、どうすべきかという事が混在した会議でした。もっと整理して頂きたいです。
- 市町村への啓蒙。
- まだ 3 年。何かあおられている感じが強い。このままだとバーンアウトするアドバイザーが出てきそうです。
- アドバイザーを法的位置付けて欲しい。(国が求めている事)
- やっぱり法定化だと思います。(努力義務ではなくて)市町行政が動く元となります。
- 各県・各市町のミニマム・エッセンシャルを示してほしい。
- 重要なポジションであることを認識したうえで、アドバイザーの専任化と継続化(身分保障)。半民半官的立場へ。(障害施設からは離れて保健所など公的な場に机を設けるとか)
- 法律や協議会の事やその方向感について分かりやすく丁寧に説明してほしい。(県等に対しても)
- 自立支援協議会について明文化したものを示してほしい。行政(特に市町村)の職員が理解できる指針があるのとならないのでは大きな違いである。都道府県によるアドバイザーの違い(派遣型 or 配置型、公募 or 一本釣り)を示してほしい。
- 中島さんの「振り返りシートアンケート」は項目は良いのですが WEB でしか送信できないのでやりにくかった。事業所用にしても WEB につなぎっぱなしにしてじっくり回答するのは難しかったし、正直言って見直しせずに誤操作で送信してしまったので、回答が正しいかどうか自信がありません。下書き用としてペーパーベースの調査票が欲しかった。上記の理由により、相談支援専門員用の個人の回答はペーパーベースがないので、各職員に依頼することを躊躇しています。
- 地域自立支援協議会の事務局を専従で置けるような予算付け。
- 周知の徹底。
- 法定化。
- 相談支援専門員を増やすための(しかもしっかりした)方法を望む。スーパーマンはたくさんいないので、よろしくをお願いします。
- アドバイザーになる方や相談支援専門員は協議会の必要性は理解できていると思いますが、同様に中心に関わっていく自治体の担当者の理解を深められるような対策、国→県→各市町

第2章 「都道府県・アドバイザーアンケート調査」調査結果

I. 調査の概要

1. 調査目的

地域自立支援協議会の全国的な運営状況を把握し、効果的な運営事例を紹介することを通じ、障害者自立支援法が目指す実効性のある地域自立支援協議会の運営手法を全国に普及させるための基礎情報を得ることを目的としてアンケート調査を実施した。

2. 調査対象・回収状況

調査対象	配布数	回収数	回収率
都道府県	全数（47件）	42件	89%
アドバイザー・ 特別アドバイザー	都道府県を通じて報知 （実数は不明）	142件	—

3. 調査時期

平成20年11月～21年1月

4. 調査方法

- 都道府県に対して調査協力依頼文を郵送した。
- アドバイザー・特別アドバイザーに対しては、都道府県から調査協力依頼を発出いただいた。（方法は都道府県にゆだねる）
- 回答については、都道府県、アドバイザー・特別アドバイザーとも調査専用ホームページからの電子回答とした。

5. 結果概要

(1) 総括

- アドバイザー・特別アドバイザー事業の実施によって地域自立支援協議会の立ち上げは一定程度進捗しているが、今後、地域自立支援協議会を実効ある組織体として運営し、相談支援体制を強化していくためには、本事業の一層の充実が求められる。
- アドバイザーに対して都道府県が期待する役割のうち、十分実施できていない割合が高い（課題が大きい）ものをみると、「地域診断と開発に関する援助」、「広域的課題・複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援」、「相談支援事業者の育成」があげられた。
- 一方、特別アドバイザーに対して都道府県が期待する役割のうち、十分実施できていない割合が高い（課題が大きい）ものをみると、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」「都道府県、都道府県自立支援協議会に対する助言指導」があげられた。
- これらの役割については、アドバイザー・特別アドバイザーについて法令等において明確な位置づけや十分な身分保障がされていなければ実施しにくいものと考えられる。しかし、現行では法人委託の場合1件あたり年間5541千円、個人委託の場合、1件あたり年間390千円の委託料で、契約関係も不安定な出来高等で運用されているケースが多く、改善が求められる。
- また、アドバイザー・特別アドバイザーの組織化により横のつながりや情報共有を促進することがアドバイザーの活動の後方支援につながると考えられる。しかし、都道府県で組織化の必

要性を感じている割合は 38.3%にとどまっており、アドバイザーで組織化の必要性を感じている割合 81%と大きな乖離があった。

- このことから、都道府県はアドバイザー事業を実施すれば自動的に地域の相談支援に関する課題は解決するわけではない（アドバイザー任せでは課題は解決しない）ことを銘記する必要があること、アドバイザーが活動しやすい環境を整えるために財源や体制づくりにおいて積極的な役割を求められていることがうかがえた。

(2) 都道府県調査

① 事業の実施率

- アドバイザー事業の実施率は 66.7%、特別アドバイザー事業の実施率は 83.3%であった。

② アドバイザー事業について

- アドバイザーの平均人数は、都道府県内から選定 6.8 人、都道府県外から招聘 2.0 人であった。
- アドバイザー事業の実施にあたり圏域を設定しているのは 64.3%で、圏域数の平均は 7.1 圏域であった。
- アドバイザーの設置形態は、設置型 61.7%、派遣型 33.8%であった。また、具体的な事業の担い手は、法人委託が 60.4%と最も多く、個人委託 26.6%、直営 14.3%であった。
- アドバイザーの活動内容は、地域自立支援協議会に対する助言指導が 87%で最も多く、対応困難事例に関する助言・指導 79.9%、地域診断と開発に関する援助 69.5%、相談支援事業者の育成 66.2%、相談支援事業者に対する研修の企画・運営 61.7%が続いていた。
- アドバイザー事業の効果としての相談支援体制整備の進捗は、「大変順調」「どちらかと言えば順調」をあわせて 7 割は順調であったが、3 割は不調であった。
- アドバイザーの選定は都道府県行政が行っているケースが 85.7%であった。
- アドバイザーへの報酬は、法人委託（平均 5.5 件）の場合 1 件あたり年間 5541 千円、個人委託（平均 6.3 件）の場合、1 件あたり年間 390 千円であった。
- アドバイザーの都道府県自立支援協議会とのかかわりは、「自立支援協議会の委員である」「自立支援協議会において地域の状況について報告している」がそれぞれ 32.1%ある一方で、「自立支援協議会とのかかわりはない」が 7.1%あった。

③ 特別アドバイザー事業について

- 特別アドバイザーの平均人数は、4.1 人であった。
- 特別アドバイザーの活動内容は、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」が 68.6%で最も多かった。

④ アドバイザーの組織化について

- アドバイザーの組織化については、必要性を感じているところが 33.3%であった。

(3) アドバイザー・特別アドバイザー調査

① 基本属性

- 回答者の年齢は、30 歳代 26.1%、40 歳代 37.3%、50 歳代 23.9%であった。
- 回答者の所属は、委託相談支援事業所が 58.5%で最も多く、障害福祉サービス施設・事業所 10.6%、行政機関 8.5%、指定相談支援事業所 6.3%であった。
- 回答者の保有資格は、社会福祉主事任用資格 57%、社会福祉士 46.5%、介護支援専門員 31%であった。
- 障害分野での経験年数は平均 18.1 年であり、うち相談支援の経験年数は平均 8.8 年であった。
- 所属先での勤務形態は常勤専従 69%、常勤兼務 23.9%で、9 割以上は常勤であった。
- アドバイザーとしての活動形態は、専従で活動 21.1%、所属先と兼務で活動 61.3%であり、配

置型と派遣型がほぼ同程度であった。一方、特別アドバイザーとして活動している割合は 29.6% であった。

② アドバイザーとしての活動状況

- アドバイザーとして都道府県から期待されている役割は、「地域自立支援協議会に対する助言・指導」が 72.5%で最も多く、「相談支援事業者の育成」が 69.7%、「対応困難事例に関する助言・指導」が 66.2%で続いていた。
- 一方、業務実施状況を見ると、「どちらかといえば実施できていない」「全く実施できていない」をあわせて実施が不調である比率が高いのは、「地域の社会資源の点検（地域診断）と開発に関する援助」50.6%で最も多く、「広域的課題・複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援」が 49.3%であった。
- アドバイザーとして期待されている役割と実際の業務実施状況を合わせてみた場合に、特に課題が大きいのは、「地域の社会資源の点検（地域診断）と開発に関する援助」、「広域的課題・複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援」、「相談支援事業者の育成」である。

③ 特別アドバイザーとしての活動状況

- 特別アドバイザーとして期待されている役割は、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」が 79.8%で最も多く、「相談支援事業者に対する研修の企画・運営」が 69%で続いていた。
- 一方、業務実施状況を見ると、「どちらかといえば実施できていない」「全く実施できていない」をあわせて実施が不調である比率が高いのは、「都道府県、都道府県自立支援協議会に対する助言指導」33.4%、「都道府県アドバイザーに対する助言指導」28.6%、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」27.3%であった。
- 特別アドバイザーとして期待されている役割と実際の業務実施状況を合わせてみた場合に、特に課題が大きいのは、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」「都道府県、都道府県自立支援協議会に対する助言指導」であった。

④ アドバイザーの組織化について

- アドバイザーの組織化については、必要性を感じている割合が 81%であった。

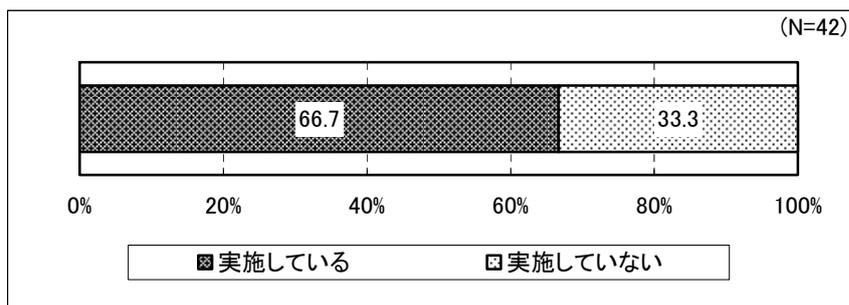
II. 都道府県調査票 集計結果

1. 相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業）について

(1) 相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業）の実施と圏域設定

- 相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業）は、「実施している」が 66.7%、「実施していない」が 33.3%であった。
- 派遣しているアドバイザーの人数は、「都道府県内から選定」の場合平均 6.8 人、「都道府県外から招聘」の場合平均 2 人であった。
- 圏域設定は、「行っている」が 64.3%、「行っていない」が 35.7%であった。
- 圏域設定数は、平均 7.1 圏域であった。

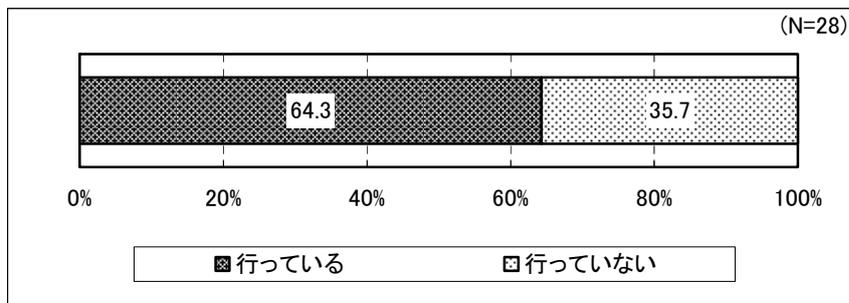
図表 2-1 相談支援体制整備事業（アドバイザー派遣事業）実施の有無



図表 2-2 アドバイザー人数(人)（アドバイザー派遣事業を実施している場合）

	平均	最大	最小	N
都道府県内から選定	6.8	30	1	26
都道府県外から招聘	2.0	5	0	6

図表 2-3 圏域設定の有無



図表 2-4 圏域設定数(圏域設定している場合)

平均	最大	最小	N
7.1	14	4	18

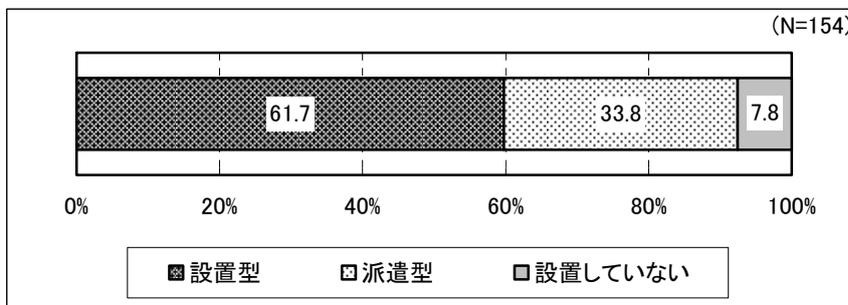
(2) 圏域ごとの状況

- 圏域ごとの市町村数は、平均 7.7 市町村であった。
- アドバイザーの設置形態は、「設置型」が 61.7%で最も多く、「派遣型」が 33.8%と続いていた。
- アドバイザーの担い手は、「法人へ委託」が 60.4%で最も多く、「個人へ委託」が 26.6%とつづいていた。
- アドバイザーの活動内容は、「地域自立支援協議会に対する助言・指導」が 87%で最も多く、「対応困難事例に関する助言・指導」が 79.9%、「地域診断都資源開発に関する援助」が 69.5%、「相談支援事業者の育成」66.2%、「相談支援事業者に対する研修の企画・運営」が 61.7%と続いていた。
- 相談支援体制整備の進捗は、「大変順調」と「どちらかといえば順調」をあわせて 70.1%は順調と回答した。

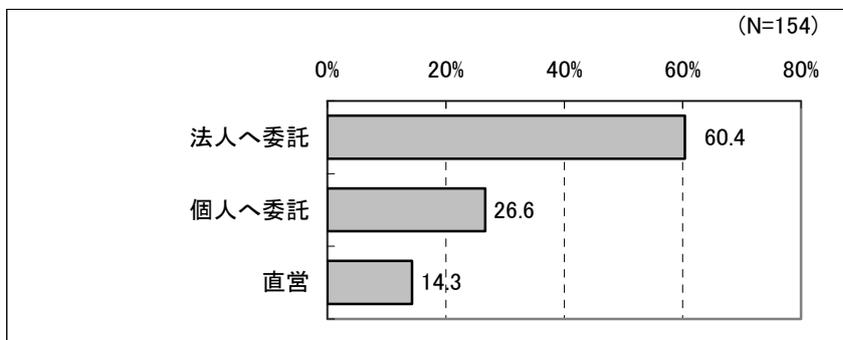
図表 2-5 圏域の市町村数

平均	最大	最小	N
7.7	70	1	154

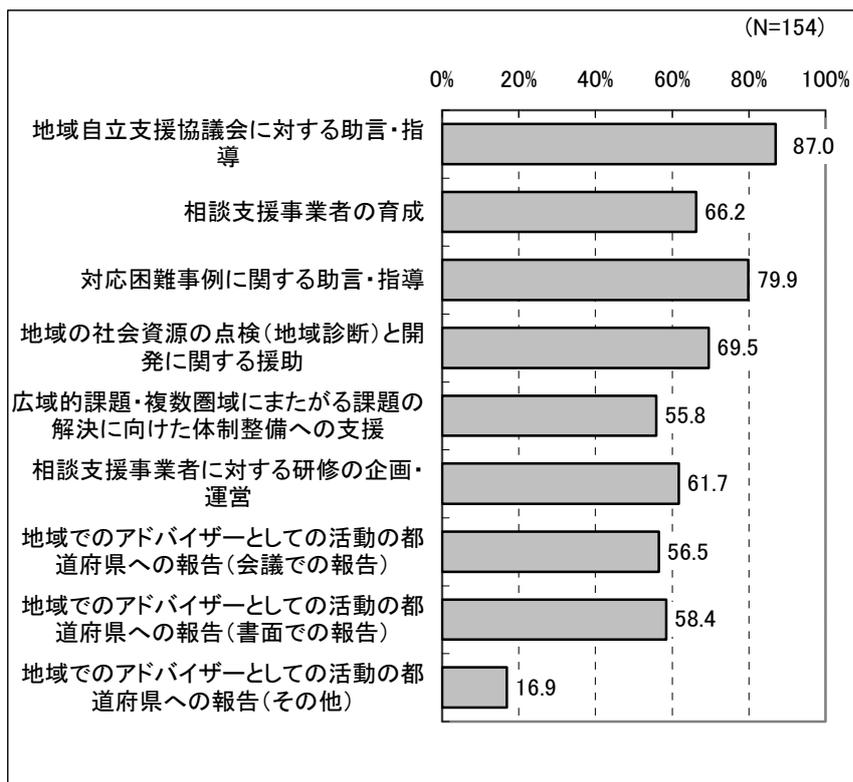
図表 2-6 アドバイザー設置形態



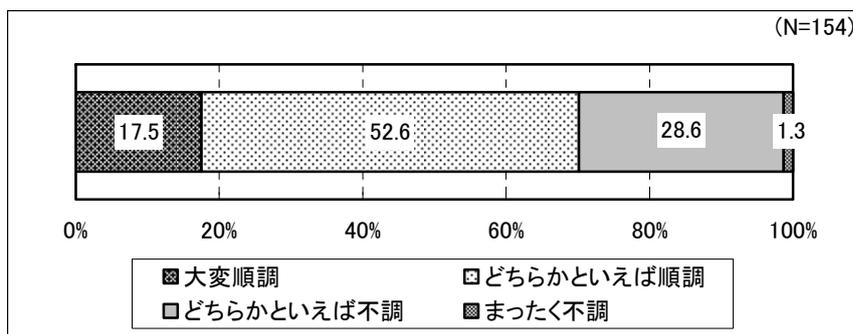
図表 2-7 アドバイザーの担い手



図表 2-8 アドバイザーの活動内容



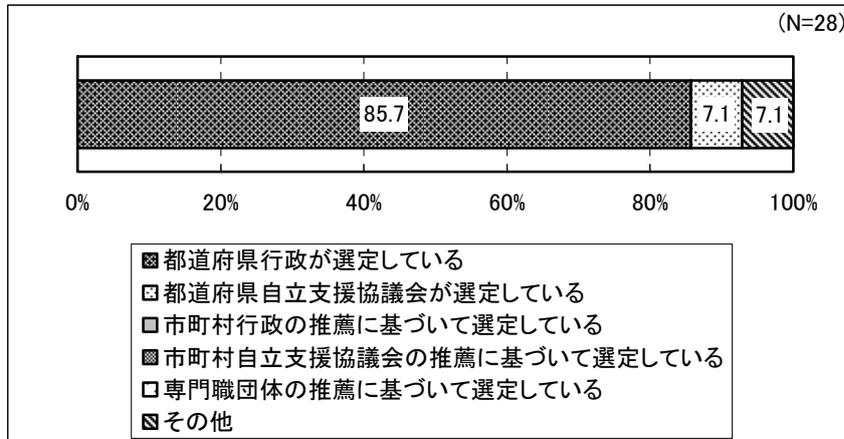
図表 2-9 相談支援体制整備の進捗



(3) アドバイザーの選定

○アドバイザーの選定方法は、「都道府県行政が選定している」が85.7%で最も多かった。

図表 2-10 アドバイザーの選定方法



○アドバイザーの選定に当たって重視している点、工夫している点としては、以下のような回答があった。

【重視している点】

- ・地域における相談支援体制整備について実績を有すること
- ・相談支援事業に従事した相当期間の経験・実績を有すること
- ・社会福祉等障害者支援に関する知識を有すること
- ・所属団体・機関等の利益に優先し、障害者ケアマネジメントの質的向上のために尽力できること
- ・行政や他の関係機関と良好な関係を築いていること
- ・プレゼン能力
- ・当事者の思いにそっていること
- ・圏域で中核となる施設の相談支援専門員であること
- ・都道府県自立支援協議会の委員、相談支援従事者研修の都道府県内講師であること(できれば圏域内の委託相談支援事業所の相談支援専門員がよいが、行政・委託事業所間の関係も考慮)

【工夫している点】

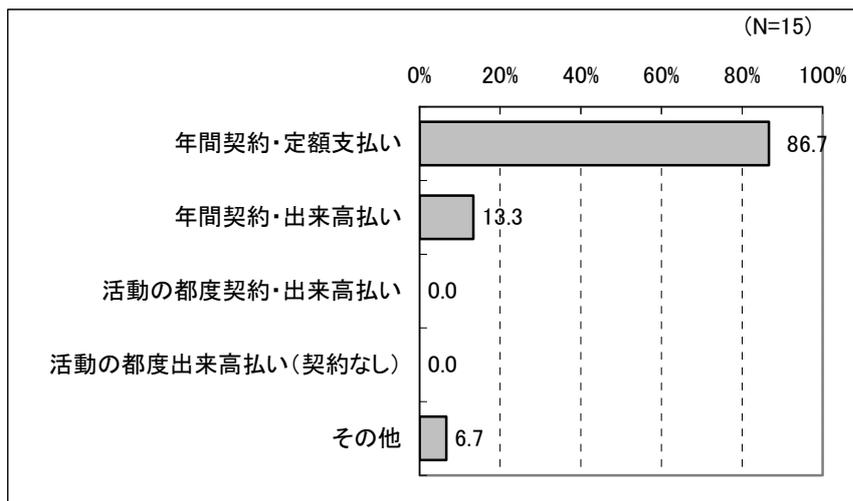
- ・企画競争型、公募方式で選定する。
 - アドバイザーの資質、経験年数、所属法人のバックアップ体制などを勘案している。
 - 企画審査委員会において、アドバイザーの資格・経歴の他、事業に取り組む考え方やその方法等についても提案してもらい、それらを判断材料として選定している。
 - 法人理念、圏域における課題、その解決に向けて圏域をどうマネジメントするか等を十分に確認した上で委託し、常勤専任で1名を充てさせている。
- ・アドバイザーに次年度の活動企画書を提出させて内容を審査する。
- ・年度末にアドバイザーから活動報告をさせて実績を審査する。
- ・2ヶ月に1回アドバイザー連絡会議を開き、活動報告をさせる。
- ・法人へ派遣された都道府県職員がアドバイザー業務を行うとともに、都道府県自立支援協議会の事務局を運営している。
- ・行政・事業者両方の立場からの支援を行えるよう、アドバイザーとして各地域自立支援協議会に行政職員のアドバイザーを派遣している。

(4) アドバイザーの報酬について

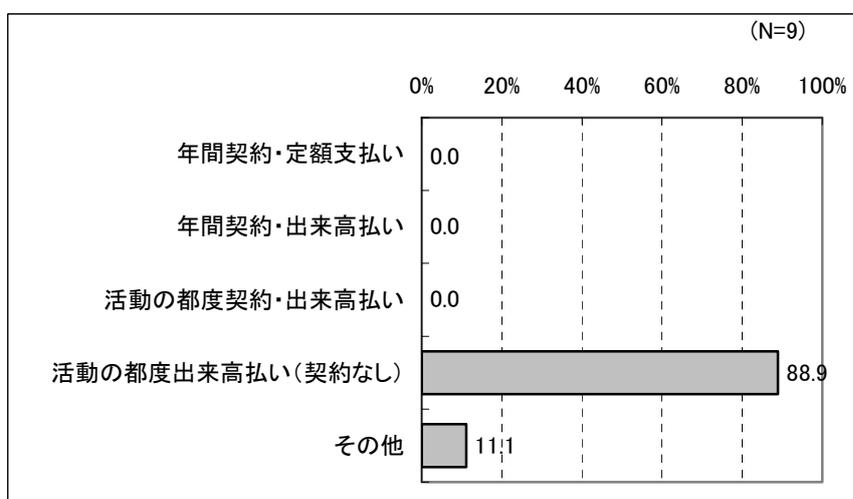
○アドバイザーへの報酬の支払い方法は、法人への委託の場合は「年間契約・定額支払い」が86.7%で最も多い一方、個人への委託の場合は「活動の都度出来高払い(契約なし)」が88.9%で最も多かった。

○平成20年度の委託件数は、法人への委託が平均5.5件、1件当たりの年間平均報酬金額は5541千円、個人への委託は平均6.3件、1件あたりの年間平均報酬金額は390千円であった。

図表 2-11 アドバイザーへの報酬の支払い方法(法人への委託の場合)



図表 2-12 アドバイザーへの報酬の支払い方法(個人への委託の場合)



図表 2-13 アドバイザーへの委託件数(20年度) (件数)

	平均	最大	最小	N
法人への委託	5.5	14	1	15
個人への委託	6.3	11	1	9

図表 2-14 アドバイザーへの支払金額(20年度) (単位：千円)

	平均	最大	最小	N
法人への委託	30,289	150,636	1,000	15
個人への委託	2,470	9,372	10	9

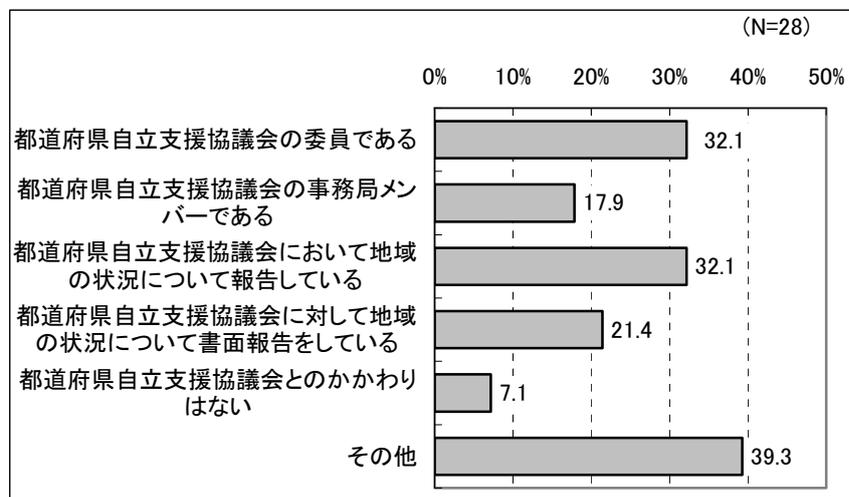
図表 2-15 アドバイザーへの一件あたり支払金額(20年度) (単位：千円)

	平均	N
法人への委託	5,541	15
個人への委託	390	9

(5) アドバイザーの都道府県自立支援協議会とのかかわり

○アドバイザーの都道府県自立支援協議会とのかかわりは、「都道府県自立支援協議会の委員である」と「都道府県自立支援協議会において地域の状況について報告している」が 32.1%と多かったが、「かかわりはない」も 7.1%あった。

図表 2-16 アドバイザーの都道府県自立支援協議会とのかかわり



(6) アドバイザーについて事業の効果、事業を進める上で工夫している点、課題となっている点

	活動の効果	工夫している点	課題となっている点
<p>① 市町村・地域自立支援協議会との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自立支援協議会の一員となり、指導・助言を行う。 ・ 地域の実態に合った地域自立支援協議会の運営方法について、スーパーバイズすることができる。 ・ 各障害保健福祉圏域に地域自立支援協議会を設置。 ・ 市町村に自立支援協議会を設置しなければならぬことから、市町村サイドも積極的に設置を考えているが、どうすれば良いのかわからなかったところへ、うまくアドバイザー事業として介入することができ、協議会設置につながった。 ・ 意識啓発や、地域自立支援協議会の運営方法などの参考に有用。 ・ アドバイザーの支援により、自立支援協議会や専門部会の立上げ・運営が円滑に実施された。 ・ 定例会議に出席することで、各地域における情報や課題を把握できている。また、自立支援協議会の運営等に対し助言アドバイスを行っている。 ・ 書面調査では分かりにくい実態について、アドバイザーとともに都道府県職員も同行し生の声を聞くことにより、運営状況等が把握できる。 ・ 地域自立支援協議会の状況を把握することができる。 ・ 地域自立支援協議会の立ち上げが進捗。 ・ 立上げ支援によりほとんどの市町村において自立支援協議会が設置された。 ・ 地域自立支援協議会の立ち上げ・活性化に役立っている。 ・ 障害保健福祉圏域ごとに「圏域自立支援協議会」を設置し「相談支援等ネットワーク形成事業」としてアドバイザー事業と一体的に実施しているなかで、地域自立支援協議会の立ち上げ、運営支援にあたっており、ほぼ全ての市町村で協議会が立ち上がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機会あるごとに、制度のPRをしている。 ・ アドバイザーの派遣を要望する市町村には派遣する。要望がない場合は、無理に介入しない。都道府県の介入を望まない市町村には、根気強く関係性を構築しながら近づいていくようにしている。 ・ 市町村職員や、市町村が委託した相談支援事業者などを対象としたセミナーで、他都道府県から特別アドバイザーとして講師を招聘している。 ・ 定期的にアドバイザー会議を開催し、圏域ごとの課題を広告しあうことで支援力を高めようとしている。 ・ 新しい情報や他圏域の動き等の情報を会議の場で提供できている。 ・ 地区担当を設け、継続的な関わりを持っている。 ・ アドバイザーの会議を定期的に開催することで、状況把握や支援方法の検討を行っている。 ・ 地域自立支援協議会未設置の市町村に対して重点的にアドバイザーを派遣している。 ・ 立上げ支援をアドバイザーの業務に位置づけている。 ・ 都道府県主催の圏域連絡会議との連携によりネットワークの構築を進めている。 ・ アドバイザー派遣の依頼は市町村からあまり来ないのでも、こちらからピンポイントで入っている。 ・ 都道府県自立支援協議会と地域自立支援協議会の間に「圏域自立支援協議会」を設置し、相談支援等のネットワーク形成とともに重層的な相談支援体制の構築を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村によって、地域自立支援協議会に対する温度差がある。 ・ 相談支援体制の整備に積極的でない市町村がある。 ・ 地域自立支援協議会の活性化。 ・ 市町村の担当者レベルで相談支援事業の重要性を認識していただいても効果が継続しない。(市町村管理職への説明が今後の課題) ・ 自立支援協議会内で活動が活発になるにつれ、アドバイザーの業務量・範囲が増えている。 ・ 今後、市町担当職員が異動となった場合の相談支援事業の重要性の理解促進。 ・ 各市町村(地域自立支援協議会)からの要請に応じて、アドバイザーを派遣しているが、課題意識が低かったり、課題にすら気付いていない自治体からの派遣要請が少ないこと。 ・ 市町村の自主性を尊重しつつ、相談支援体制整備の支援をすることが難しい。(助言程度では変わらない地域もあるが、指導では自主性がなくなるケースがある) ・ 未設置市町村に重点的にアドバイザーを派遣しているが、地域の実情により設置が進まない。 ・ アドバイザーとしてどこまで関与すべきかの線引きが難しい。 ・ 委員の自立支援協議会への理解の促進と個別ケア会議中心の会議運営。 ・ 市町村の認識が低く、立ち上げが遅れている。 ・ 地域自立支援協議会が、委員の所属機関からの要望の場になることもあるが、協議会の目的(協働の場)の確認はその都度されている。
<p>② 相談支援事業者との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例に対するアドバイスをを行う。 ・ 地域の実態を把握することで、相談支援従事者研修等を通じ、相談支援専門員の資質の向上を図ることができている。 ・ 困難事例への助言により、相談支援事業者を支援。 ・ アドバイザーの主体的活動による相談支援事業者との 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザーが相談支援従事者研修の企画・運営に参画している。 ・ 各圏域内で中心となって行政や他の事業所と連携・調整している相談支援専門員を圏域アドバイザーとして選任した。 ・ 地域内に中心となる人材がない場合には、他の圏域 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の核となる相談支援専門員の養成。 ・ 行政と事業者の関係性。 ・ 相談支援事業に予算をかけられず直営となっている自治体が多い現状にある。また、他都道府県では可能であるが、都道府県において実施は難しい点などが多い。

	活動の効果	工夫している点	課題となっっている点
<p>③都道府県・都道府県自立支援協議会との関係</p>	<p>勉強会の開催により、徐々にではあるが地域のネットワーク構築が進みつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域内で市町村が委託する複数の相談事業所間の連携がすすんだ。 相談支援事業所が活発になることで、地域の課題が把握されるということを認識していただくことが可能。 圏域の相談支援事業者が集まっている障害者総合支援センターを、アドバイザーの拠点としているため連携を密にすることができた。 地域自立支援協議会の運営や報告の仕方等のアドバイズができています。 都道府県自立支援協議会の障害別ネットワーク部会(2ヶ月に一度、各地域の相談支援員が参加)で、助言・アドバイズができています。 地域自立支援協議会に参加する相談支援事業者の姿勢や考え方を把握できる。 相談支援のデータの集積、分析の重要性を助言した。(自立支援協議会の立ち上げ時の組織編成、協議内容の整理などは、相談支援のデータは不可欠) 地域ネットワーク形成の過程で連携体制ができてくる。 各圏域での状況把握ができてくる。 困難事例への支援等、事業所が問題を抱え、孤立しないような関係作りができてきている 	<p>からアドバイザーを選任した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 他都道府県の先進的事例を多く紹介し、できることは取り入れていただくようにしている。 相談支援専門員のネットワーク化を図り、情報交換の場、地域を越えて困難事例の検討する場の体制作りをしている。 地区担当を設け、継続的な関わりを持っている。 アドバイザーの会議を定期的で開催することで、状況把握等を行っている。 助言にあたっては、相談支援のデータを求めるようにしている。 地域での学習会、研修等を特別アドバイザー派遣事業も活用しながら実施。 ネットワーク形成事業の一環として相談支援事業者との連絡会の定期開催や事例検討会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業者への支援はあまりできていない。 アドバイザー事業は市町村からの申請による派遣型をとっており、委託指定事業所以外の指定事業所まで助言することが困難である。 相談支援従事者のスキルの維持及び向上を図る、地域研修プログラムづくり。 評価基準が未整備。 相談支援事業者のスキルアップ方策の検討(現在でも相談支援従事者等を対象に研修は実施している)。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実態を把握することで、都道府県自立支援協議会(部会)の協議に反映することができる。 アドバイザー活動から見える地域の課題を都道府県自立支援協議会で報告させることにより、情報の共有ができています。 都道府県自立支援協議会委員に対しての意識啓発にも有効。 都道府県自立支援協議会の中に専門部会として相談支援専門部会を設置し、アドバイザーに部会員となっただけではない。各圏域の情報を集約することができると期待している。 アドバイザーが事務局職員でもあるため、地域自立支援協議会および都道府県相談支援事業ネットワーク部会 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会(部会)のメンバーからアドバイザーを選定している。 アドバイザー活動から見える地域の課題を報告する。 シンポジウム(セミナー)において、都道府県自立支援協議会委員と他都道府県から招聘した特別アドバイザーとの対談を実施している。 アドバイザーの会議を定期的で開催することで、状況把握や支援方法の検討を行い、都道府県自立支援協議会につなげる。 都道府県内の相談支援体制の整備状況等を都道府県自立支援協議会に報告するため、アドバイザー派遣事業において相談支援体制実態調査を実施している。 都道府県自立支援協議会の委員(12名)のうち1名をアド 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県自立支援協議会を今年度開催できていない。 都道府県自立支援協議会の活性化。 都道府県自立支援協議会は、まだ情報共有にとどまっている。 都道府県自立支援協議会の役割として、どこまで実施が可能であるかの線引きが難しい。(地域生活支援事業を阻害してしまうような取組は控えている。) 都道府県自立支援協議会がなかなか開催されず、部会での検討が全体会へつながらない状態になっている。 地域自立支援協議会と都道府県自立支援協議会の関係がどうあるべきか、地域自立支援協議会で解決できない課題等について、都道府県自立支援協議会にどうつなげていけばよいか。

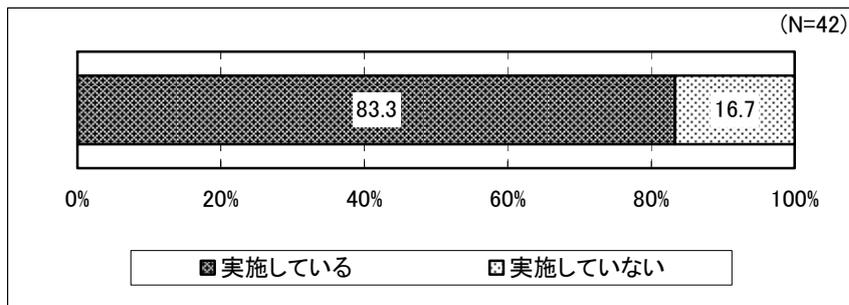
	活動の効果	工夫している点	課題となっっている点
	<p>で報告された地域情報・課題等について、即時に把握できている。・相談支援従事者研修を自立支援協議会に委託しており、その中で主となって企画・運営してもらっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーが把握した地域の状況や課題について、都道府県自立支援協議会にながらむ仕組みができた。 ・アドバイザー派遣を通じて得た地域の情報等を都道府県自立支援協議会に報告し、地域に対する支援のあり方を協議した。 ・アドバイザーの中から委嘱した委員が地域の相談支援体制の状況等について情報提供するとともに、必要に応じて複数の圏域アドバイザーが報告を行っている。 ・各圏域の課題の報告等により状況把握ができるようになってきた。 ・下部組織である事務局に所属しているため、アドバイザーの動きが直接都道府県自立支援協議会につながる。 ・都道府県が個別に市町村の実態調査をすることなく、アドバイザーが集約した地域の実情（課題）に基づいて都道府県の相談支援体制の方策を検討することが出来る。 	<p>バイザーの中から委嘱。 ・必要に応じてアドバイザーとして参加。 ・「圏域自立支援協議会」の運営に加えて「ネットワーク形成事業」の一環として定期的アドバイザーは都道府県関係機関との連絡調整会議に出席している。また、アドバイザーは都道府県自立支援協議会の委員でもあり、「都道府県」あるいは「圏域」で協議するものについて整理している。</p>	<p>・現時点では、アドバイザーと都道府県自立支援協議会との連携はあまり効果的に行われていない。 ・実態調査の実施方法の見直し。 ・アドバイザーのより積極的な参加方法を検討すること（アドバイザー部会の設置）</p>
④所属先との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実態を把握することで、所属先の業務に反映することができる。 ・法人の枠にとどまらずに活動できている。 ・法人ではなく、個人に委嘱する形をとっているため、中立性が保たれている。 ・事務局会を2ヶ月に一度行うほか、連絡を密に行い、相談支援事業の全体的な充実・強化を図っている。 ・施設等からは独立した事務所を持つことを要件としているため、比較的中立性が担保されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤専従により実施。 ・障害福祉専門機関として各地域の定例会に出席する、また、地域リハビリテーション推進事業による研修事業を実施するなど、更生相談所の機能と併せて市町村への支援が実施されている。 ・国や都道府県の施策などについて、できるだけ早く、提供しよう心がけている。 ・事業実施要綱に位置づけ。 ・「ネットワーク形成事業」の要綱で所属先の業務分担を規定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兼務をしていることから、他業務との関係で地域への関わり量の限度がある。 ・所属法人との関係の希薄化及び事務所維持経費の負担が大きいこと。 ・本来業務との関係で負担が大きい。 ・アドバイザー業務に時間をとられることにより、本来業務との調整が難しい。
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーを道実施研修の講師として積極的に活用 ・地域の実情に応じた新たな連携（特別支援教育ネットワーク）ができた。新たに制度化されるなどの成果があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修協力をアドバイザーの業務に位置づけ。 ・アドバイザーは都道府県関係機関との連絡調整会議に出席するなかで、他の圏域におけるアドバイザー事業の取組みについて情報共有や意見交換する中で一体的に事業を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の指導者研修等の内容をアドバイザーに伝達するなど、指導者としての養成が必要。 ・困難事例への支援内容等、相談支援事業所に対するアドバイザーの効果測定については客観的な指標がない（目標は個々の相談氏・事業所が良質なケアマネジメントを展開できるように支援すること）。

2. 特別アドバイザー派遣事業について

(1) 特別アドバイザー派遣事業の実施

- 特別アドバイザー派遣事業は、「実施している」が 83.3%、「実施していない」が 16.7%であった。
- 特別アドバイザーの人数は、平均 4.1 人であった。
- 特別アドバイザーの活動内容は、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」が 68.6%で最も多かった。

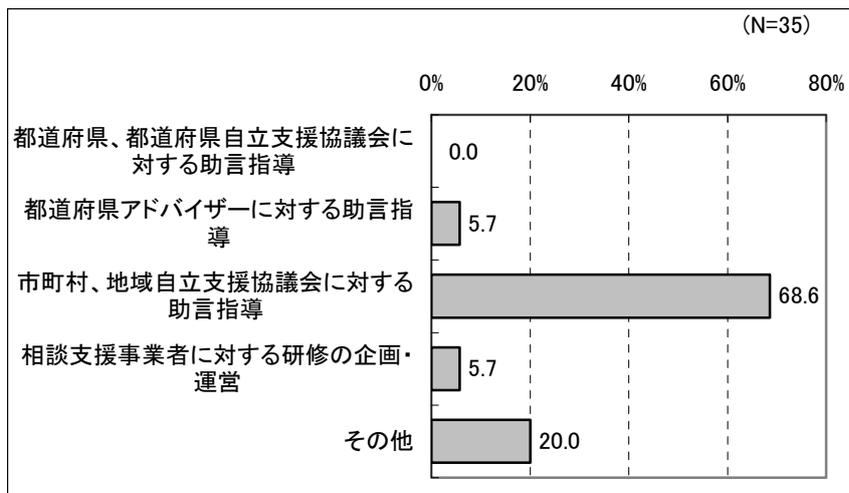
図表 2-17 特別アドバイザー派遣事業の実施の有無



図表 2-18 特別アドバイザー人数(人)

平均	最大	最小	N
4.1	20	1	35

図表 2-19 特別アドバイザーの活動内容



(2) 特別アドバイザー事業の効果、事業を進める上で工夫している点、課題となっている点

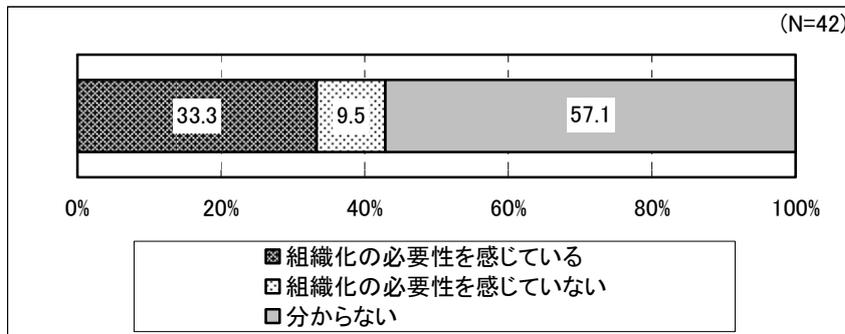
活動の効果	工夫している点	課題となっている点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自立支援協議会の運営に係るアドバイザーが受けられ、活性化への動きが検討されている。 ・ 地域での行政、相談支援事業所のネットワークづくりのきつかけとなっているのではないかと。 ・ 地域自立支援協議会の設置に向けて、市町村の担当者の意識が向上している。 ・ 今年度、「市町村職員エンパワーメント支援研修」を障害福祉計画に絡めて5日間におたり実施。困難事例から市町村のあるべき姿を考え、あるべき姿に近づくために地域自立支援協議会の重要性を認識し、計画づくりへの布石となつたと考えている。 ・ 「地域自立支援協議会の役割について」等を様々な場で講演することで、市町村が地域自立支援協議会の活性化の必要性を感じることができた。 ・ 自立支援協議会先進地の特別アドバイザーに協議会の設置運営についての助言を依頼したことから、都道府県内の障害福祉関係者全体で考え方を共有することができた。 ・ 都道府県内にはノウハウがまだ蓄積されていないため、先進地の事例紹介はとでも有効だった。 ・ 都道府県担当者だけでなく進めようとしても市町村を説得するだけのノウハウがなかったが、アドバイザーの助言で「これならできるかも。ではやってみようか」と言う市町村担当者も多かった。 ・ 地域自立支援協議会や部会で、各々が抱えている漠然とした疑問が整理され、地域の課題として整理されてきている。 ・ 地域自立支援協議会のスムーズな立ち上げと効果的な運営方法の習得。 ・ 都内自治体の相談支援担当者や、自治体から委託を受けた相談支援事業者に対して相談支援の重要性を認識していただけ。 ・ 都道府県全体をカバーしていただくことで、アドバイザーのアドバイザー的な役割を担っていただいていたこと、アドバイザーにとつて頼れる存在となつている。 ・ 都道府県内の相談支援ネットワークの強化が図れた。 ・ 通常事業の中でできなかった、権利擁護および成年後見制度利用推進にかかわる事業を実施することができた。 	<p>工夫している点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会ばかりでなく、演習などを取り入れ、参加者が考える場を設けている。 ・ 地域自立支援協議会の効率的な運営について、個別に意見交換している。 ・ 各市町村より困難事例を5ケース提出し、圏域グループで検討。困難事例の捉え直しと、課題解決のために圏域で課題を整理、19年度の各市町村の給付実績の分析から見えてきた課題をまとめ、障害福祉計画への反映を意図して実施した。 ・ 特別アドバイザーには直接現地に向き、できるだけ地域の現状に添った助言をいただいている。 ・ 各圏域にアドバイザーを配置し、特別アドバイザーが来た際には連絡会議を開催し、圏域アドバイザーとの情報交換を行うなど、一体的な支援を行っている。 ・ 特別アドバイザーを招聘する場合は、できる限り多くの者を対象としたセミナー形式での会議開催を心掛けている。 ・ 研修実施にあたり、障害分野や地域を越え都道府県内の相談支援専門員が一同に会したほか、市町村担当課の参加も促すことで、行政間のネットワークの強化も図れた。また、厚生労働省に講師を依頼し、最新の情報提供に努めた。 ・ 地区担当を設け、継続的な関わりを持っている。 ・ アドバイザーの会議を定期的に開催することで、状況把握や支援方法の検討を行っている。 ・ 市町村に自主性を持たせるため、派遣内容・目的等を検討させて派遣を実施している。(都道府県主導ではなく、地域の必要性・実状に応じて派遣を実施している。) ・ 連絡会議の開催に当たっては、制度の概要だけではなく、具体的な事例を紹介し、事業の立ち上げから運用までの流れを担当者がイメージできるようにしている。 ・ 特別アドバイザーの派遣希望については、都道府県が設置している圏域アドバイザーが地域のニーズを把握し、活用事業の企画立案も行うこととしている(都道府県設置アドバイザーと特別アドバイザーが連携する実施形態を基本とする)。 ・ 圏域アドバイザーの要請等により、直接各圏域で指導等を行っている。 ・ アドバイザー派遣の依頼は市町村からあまり来ないので、こ 	<p>課題となっている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果が見えにくいし、時間がかかる。 ・ 市町村の予算の確保。 ・ 大事な市町村の障害福祉計画を、コンサルに依頼予定の市町村は、不参加がみられた。 ・ 障害者自立支援対策特別基金による事業なので、財源の確保に係る問題等、継続的な長期計画の立案が難しい。 ・ 都道府県下全域を対象とした広域支援のため、タイムリーに助言・指導を行っていく。 ・ 協議会の設置はすずんだが、課題を解決するための部会やプロジェクトの設置といったステップにあげるには、まだ力不足と思える。 ・ 定例会議が報告だけで、課題の検討といった次のステップに踏み出そうとしない、マンネリ化してしまっているところもある。 ・ 継続的なアドバイザー派遣の実施ができていない。 ・ 事務局である相談支援事業者と市町村の足並みがそろっていない。 ・ 地域の課題の解決や評価をどのように行っていくとよいか。 ・ 相談支援事業そのものの重要性を認識していただくこと、相談支援事業にかける予算をいかに手厚くするかは別次元の問題。予算がなくてもできること、できないこととの整理はできてきたが、最低限、相談支援事業を行う際に必要な社会資源を用意できるかどうか時間がとれない。 ・ 都道府県料が広く、なかなか時間がとれない。 ・ 障害分野を超えた相談支援のネットワークの強化は、今後とも必要である。 ・ 都道府県外からの招致となるため、時間的な制約や支援頻度も少なくなると、継続的な支援や各市町村へのスポット的支援が受けづらい部分がある。 ・ 支援回数が限られており、深い支援ができていない。 ・ 人材育成が必要であると感じているが、そこまでできていない。 ・ 必要性を感じている地域に対する派遣のみとなっており、地域間での差が生じている。(必要性を全ての市町村にいかにか認識してもらうか。)

活動の効果	工夫している点	課題となっている点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自立支援協議会の状況を把握し、都道府県自立支援協議会で把握検討を行う仕組みができた。 ・ 地域自立支援協議会に対する認識が深まり、その必要性に確信が持てるようになった地域が少しずつ広がっている。 ・ 特別アドバイザーの派遣の効果を情報提供を通じて他地域にも波及できている。 ・ 相談支援従事者等連絡会議(対象者：市町村担当職員、相談支援従事者)を開催し、自立支援協議会運営マニュアルを普及させた。 ・ 先進地域等の経験やノウハウを得ることにより、地域自立支援協議会の立ち上げや地域における相談支援従事者のネットワークづくりにつながっている ・ 定期的に開催する圏域アドバイザー会議での助言、指導及び圏域への派遣による直接指導等を行ってもらうことができる。 ・ 地域自立支援協議会の立ち上げ・活性化に効果がある。 	<p>ちらからピンポイントで入っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県内の先駆的な取り組みを行っている人材のネットワークを活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県内にアドバイザーとして活動できるだけの人材がまだ十分育っていない ・ 都道府県の相談支援体制(地域をバックアップする体制)がまだ十分に整っていない。 ・ 基金事業が継続されない場合の当該会議の継続が財源的に困難になる。 ・ 基金事業であるため、21年度以降の事業継続の見通しが立っていない ・ 21年度以降の継続実施が望まれている。 ・ 他都道府県等の人材を活用し、ノウハウや情報の交換をさらに行いたい。

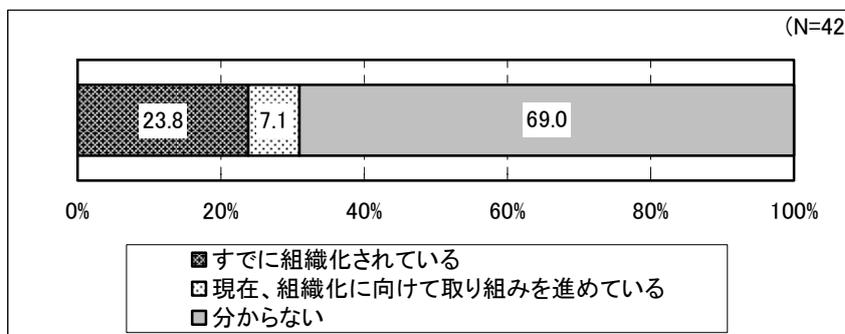
3. アドバイザーの組織化について

- アドバイザー・特別アドバイザーの組織化の必要性は、「分からない」が57.1%で最も多く、「組織化の必要性を感じている」が33.3%で続いていた。
- 組織化に向けた取組みは、「分からない」が69%で最も多く、「すでに組織化されている」が23.8%で続いていた。

図表 2-20 管内のアドバイザー・特別アドバイザーの組織化の必要性



図表 2-21 管内のアドバイザー・特別アドバイザーの組織化の必要性



4. アドバイザー・特別アドバイザー事業の実施、都道府県自立支援協議会の運営、市町村相談支援体制整備の支援において、特に工夫している点、都道府県独自の取り組み、特徴等

- ・ 特別アドバイザー事業により先進地の特別アドバイザーを招聘し、立ち上げ・運営支援を行うとともに、各圏域にアドバイザーを設置している。また、各地域の定例会議(月例会)に職員(4名)が出席し、助言を行う等、進行状況を確認している。
- ・ 相談支援事業者のネットワーク化が最も重要と考え、都道府県自立支援協議会において、障害種別に情報交換、困難事例の検討などができるよう「相談支援ネットワーク部会」を設置し、重層形態としている。また、全ての委託相談支援事業者が一同に会する研修事業を行っている。
- ・ 行政職員(アドバイザー)と事業者等(特別アドバイザー)を各地域自立支援協議会に1名ずつ派遣し、継続的な(両面からの)支援を行っている。また、把握した状況についてはアドバイザー会議により状況や課題を共有・検討する仕組みにしている。
- ・ 都道府県主導ではなく、市町村の自主性を重んじ、それぞれの必要性に応じて特別アドバイザーの派遣を実施している。
- ・ 先進地の取組の紹介だけでなく、身近な地域での一歩進んだ取組を紹介している。
- ・ 地域自立支援協議会の活性化を図るため、各圏域・市町村の実情に応じた創意工夫を加えた助言、支援が必要であると考え、アドバイザーの選定にあたっては、企画競争により体制整備に向けた取り組みの提案を受け、より効果の高い助言、指導を目指している。
- ・ 都道府県アドバイザーについては、複数の市町村から構成されている障害保健福祉圏域をごとに「圏域自立支援協議会」を設置し、特別アドバイザーについては、予め人材を特定せず、地域の要望に応じて派遣できるように柔軟に運用している。

5. 効果的な地域自立支援協議会の運営について、意見・提案・要望等

- ・ 相談支援事業者には個別具体的に指示しないと動かないので、そのような指示を心がけている。
- ・ ようやく自立支援協議会の設置が進んだところであり、効果的な運営をするには引き続き支援が必要。特別イザー事業

の継続を要望する。

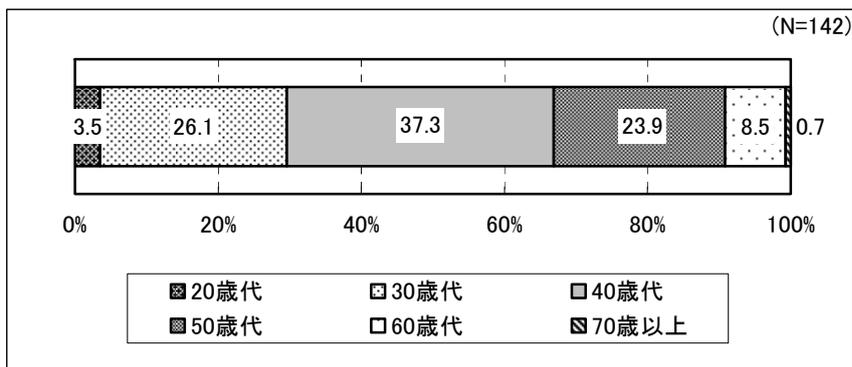
- ・ 効果的に地域自立支援協議会の運営を実施している地域での具体的な取り組みを知りたい。
- ・ 地域自立支援協議会の効果的な支援に向けて、圏域アドバイザーおよび特別アドバイザーをどのように活用していったらよいか、他都道府県のよい事例を参考にしたい。
- ・ 他都道府県の地域自立支援協議会の課題を解決した事例を収集し、都道府県内の地域自立支援協議会へ情報提供したい。
- ・ 各市町村で人口規模が大小様々であり、社会資源の量や質も様々である。地域にあった運営方法について工夫していく必要があるため、全国の事例紹介をしていただき、具体的な工夫内容等を知りたい。
- ・ 一朝一夕で協議会が上手く運営できることはないと思う。身近な地域での成功体験や、先進地での取組の紹介などを通じて、地域にその「必要性」を認識してもらえないと思う。
- ・ 20年7月の市町村セミナーで実施されたように、参考となる自立支援協議会の事例について、全国各地でセミナーを開催するなどして多くの関係者に周知を図ってほしい。
- ・ 都道府県でも地域自立支援協議会の好事例紹介を通じて、活性化途上にある地域自立支援協議会への啓発を促しているが、「市町村職員対象セミナー」を全国レベルでなくエリア別に複数回実施するなどして、市町村職員の参加機会を増やすことも提案したい。
- ・ 地域自立支援協議会設置に係る法的位置づけの明文化や、サービス利用計画作成費の対象者等の見直しが必要。年間委託なしに相談支援事業の活性化は困難である。
- ・ 行政が作るものではなく、地域に関わる機関が課題を自ら解決・検討するための仕組みが必要であることから、臨機応変で柔軟な組織作りが重要である。

III. アドバイザー・特別アドバイザー調査票 集計結果

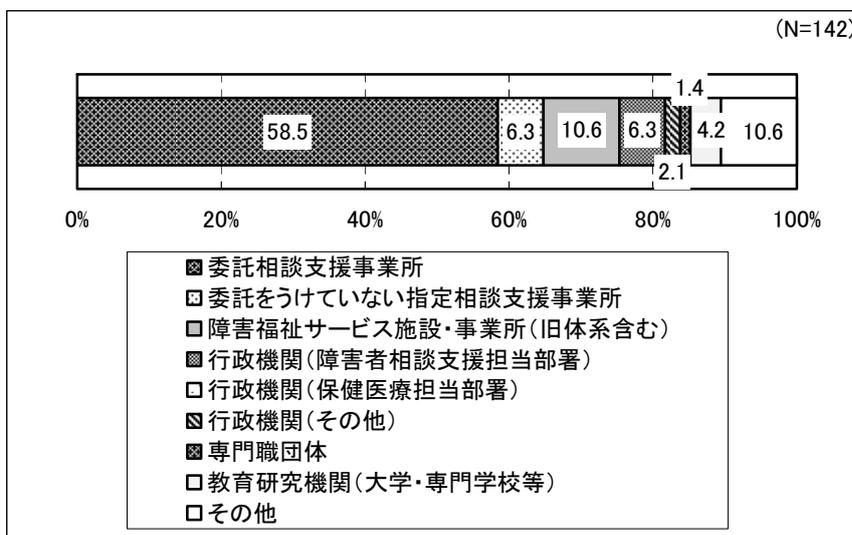
1. アドバイザー自身について

- アドバイザーの年齢は、「40 歳代」が 37.3%で最も多く、「30 歳代」が 26.1%、「50 歳代」が 23.9%と続いていた。
- 所属は、「委託相談支援事業所」が 58.5%で最も多く、「障害福祉サービス施設・事業所」が 10.6%で続いていた。
- 所属先での勤務形態は、「常勤専従」が 69%で最も多く、「常勤兼務」が 23.9%で続いていた。
- 障害分野での経験年数は、平均 18.1 年で、うち相談支援の経験年数は平均 8.8 年であった。
- 保有資格は、「社会福祉主事任用資格」が 57%で最も多く、「社会福祉士」が 46.5%で続いていた。

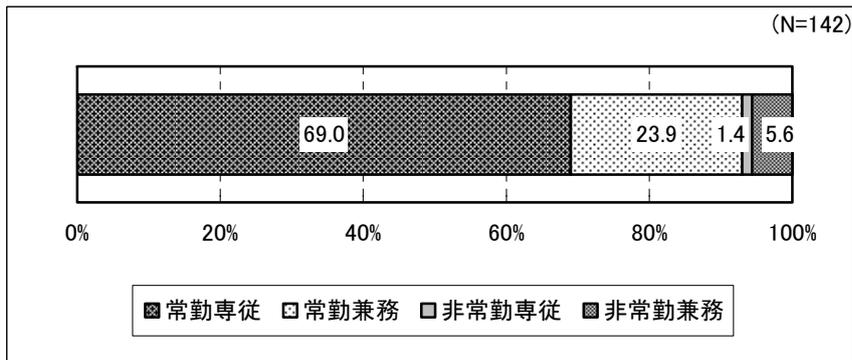
図表 2-22 年齢



図表 2-23 所属



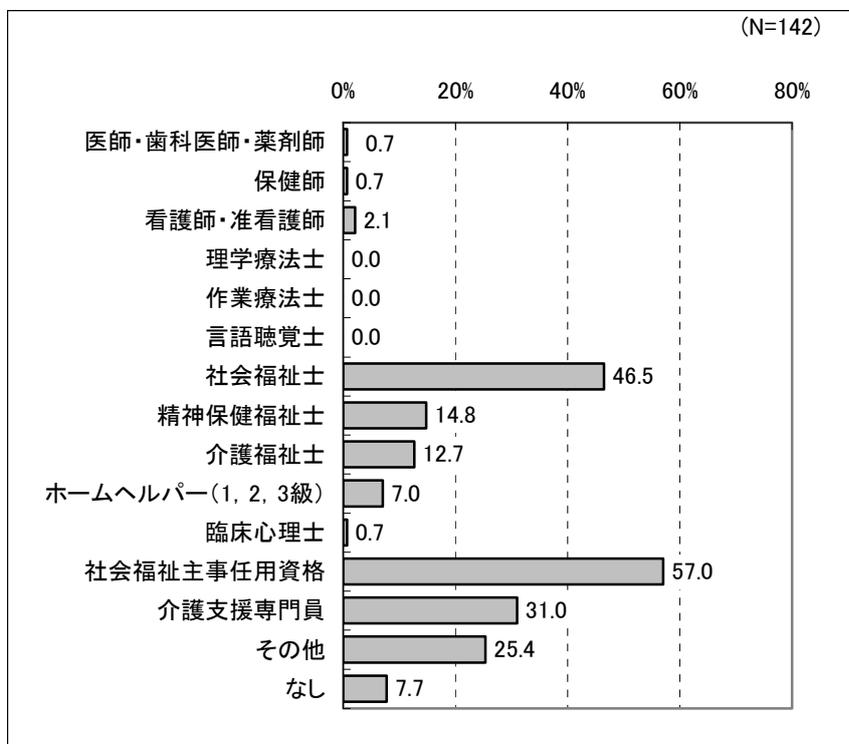
図表 2-24 所属先での勤務形態



図表 2-25 障害分野の経験年数（年）

	平均	最大	最小	N
全体	18.1	40.7	0.7	142
うち相談支援	8.8	40.7	0.0	142

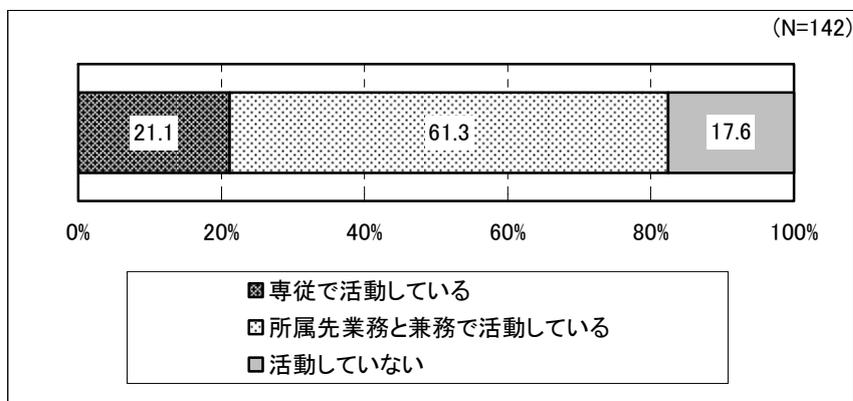
図表 2-26 保有資格



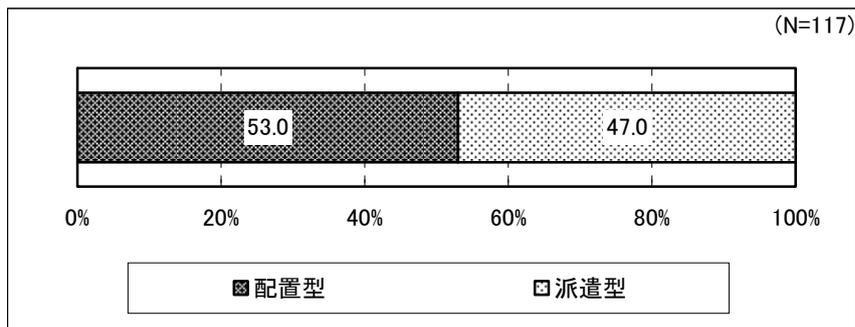
2. アドバイザーとしての活動状況

- アドバイザーとしての活動状況は、「所属先業務と兼務で活動している」が 61.3%で最も多く、「専従で活動している」が 21.1%で続いていた。
- 活動形態は、「配置型」が 53%、「派遣型」が 47%であった。
- 特別アドバイザーとしての活動状況は、「活動している」が 29.6%、「活動していない」が 70.4%であった。

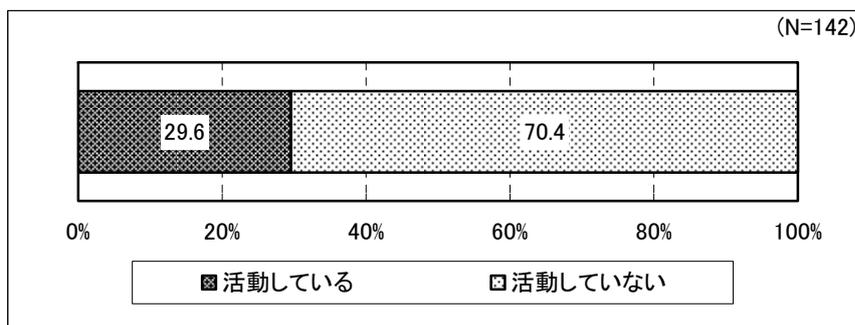
図表 2-27 アドバイザーとしての活動状況



図表 2-28 活動形態



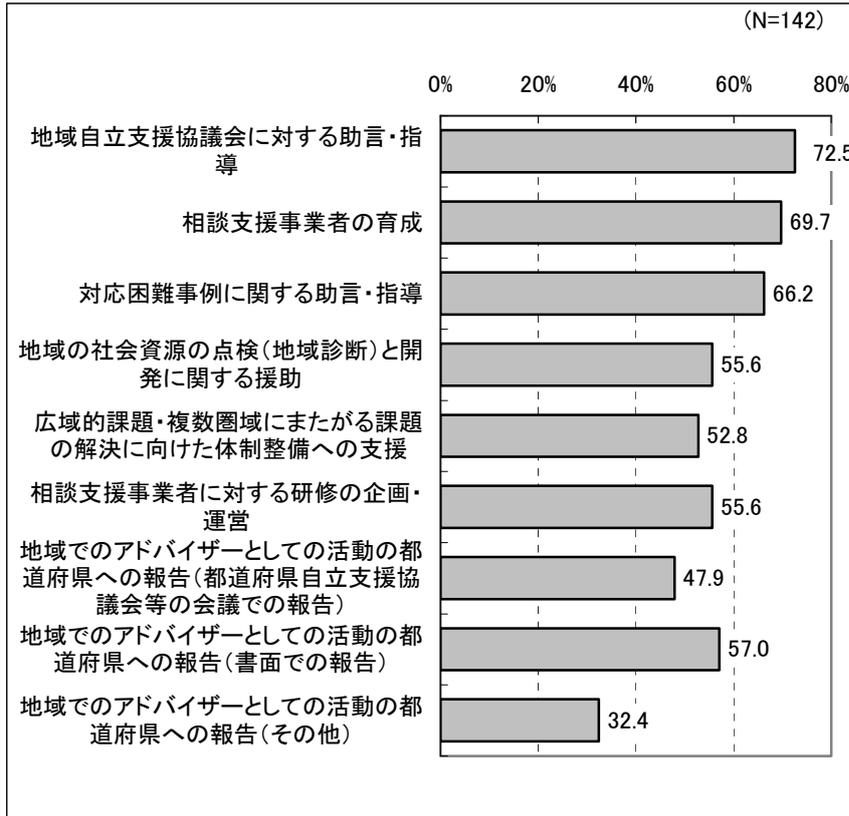
図表 2-29 特別アドバイザーとしての活動状況



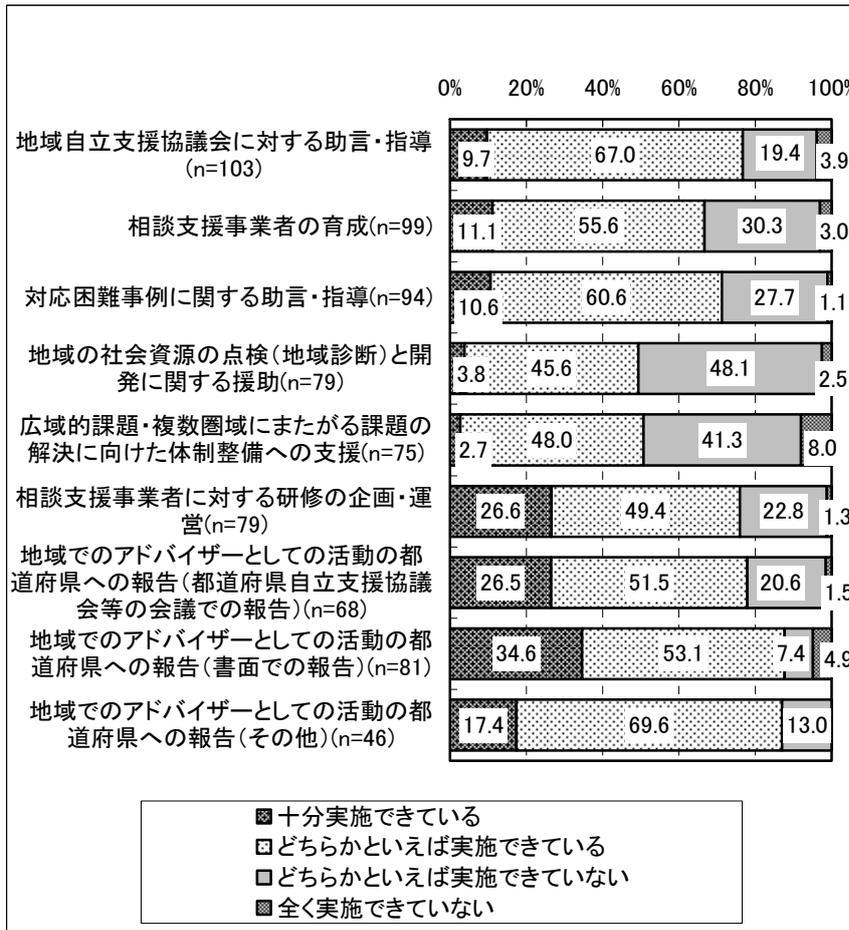
3. アドバイザーとしての役割

- アドバイザーとして都道府県から期待されている役割は、「地域自立支援協議会に対する助言・指導」が72.5%で最も多く、「相談支援事業者の育成」が69.7%、「対応困難事例に関する助言・指導」が66.2%で続いていた。
- 一方、業務実施状況を見ると、「どちらかといえば実施できていない」「全く実施できていない」をあわせて実施が不調である比率が高いのは、「地域の社会資源の点検（地域診断）と開発に関する援助」50.6%で最も多く、「広域的課題・複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援」が49.3%であった。
- アドバイザーとして期待されている役割と実際の業務実施状況を合わせてみた場合に、特に課題が大きいのは、「地域の社会資源の点検（地域診断）と開発に関する援助」、「広域的課題・複数圏域にまたがる課題の解決に向けた体制整備への支援」、「相談支援事業者の育成」である。

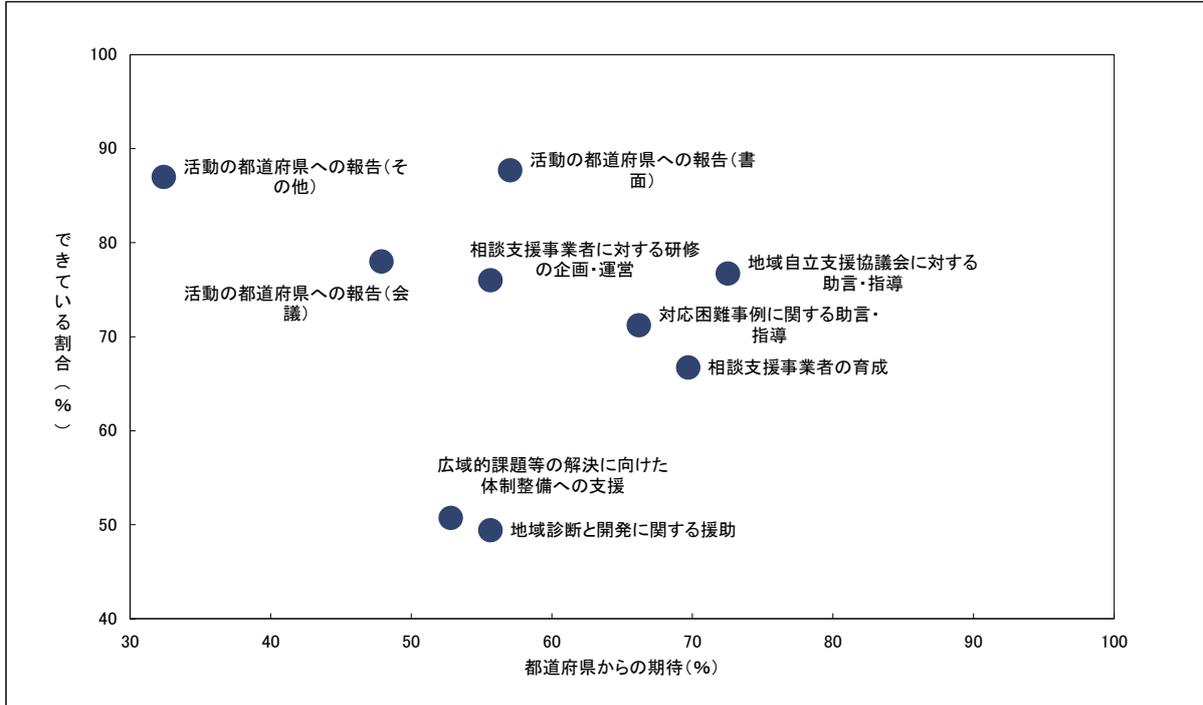
図表 2-30 アドバイザーとして都道府県から期待されている役割



図表 2-31 実施状況



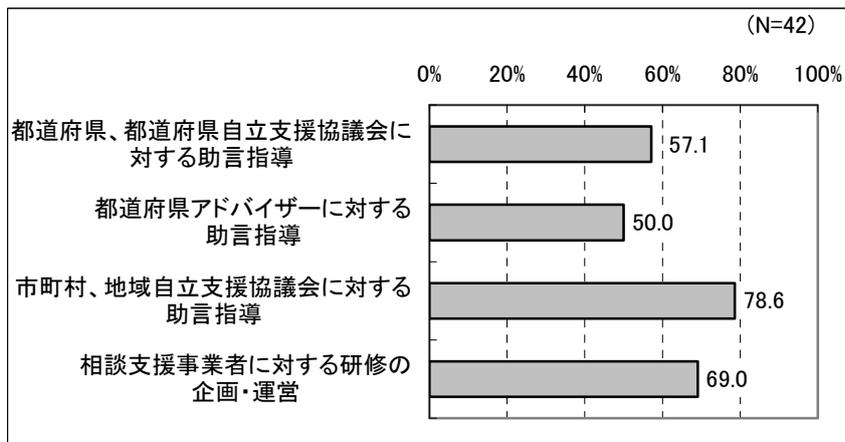
図表 2-32 アドバイザーとして都道府県から期待されている役割と実施状況



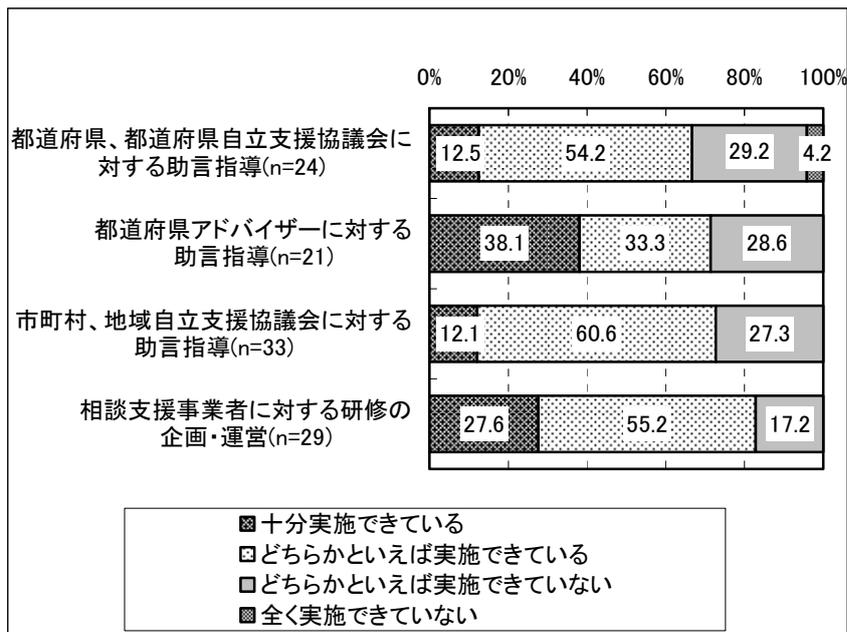
4. 特別アドバイザーとしての役割

- 特別アドバイザーとして期待されている役割は、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」が 79.8%で最も多く、「相談支援事業者に対する研修の企画・運営」が 69%で続いていた。
- 一方、業務実施状況をみると、「どちらかといえば実施できていない」「全く実施できていない」をあわせて実施が不調である比率が高いのは、「都道府県、都道府県自立支援協議会に対する助言指導」33.4%、「都道府県アドバイザーに対する助言指導」28.6%、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」27.3%であった。
- 特別アドバイザーとして期待されている役割と実際の業務実施状況を合わせてみた場合に、特に課題が大きいのは、「市町村、地域自立支援協議会に対する助言指導」「都道府県、都道府県自立支援協議会に対する助言指導」であった。

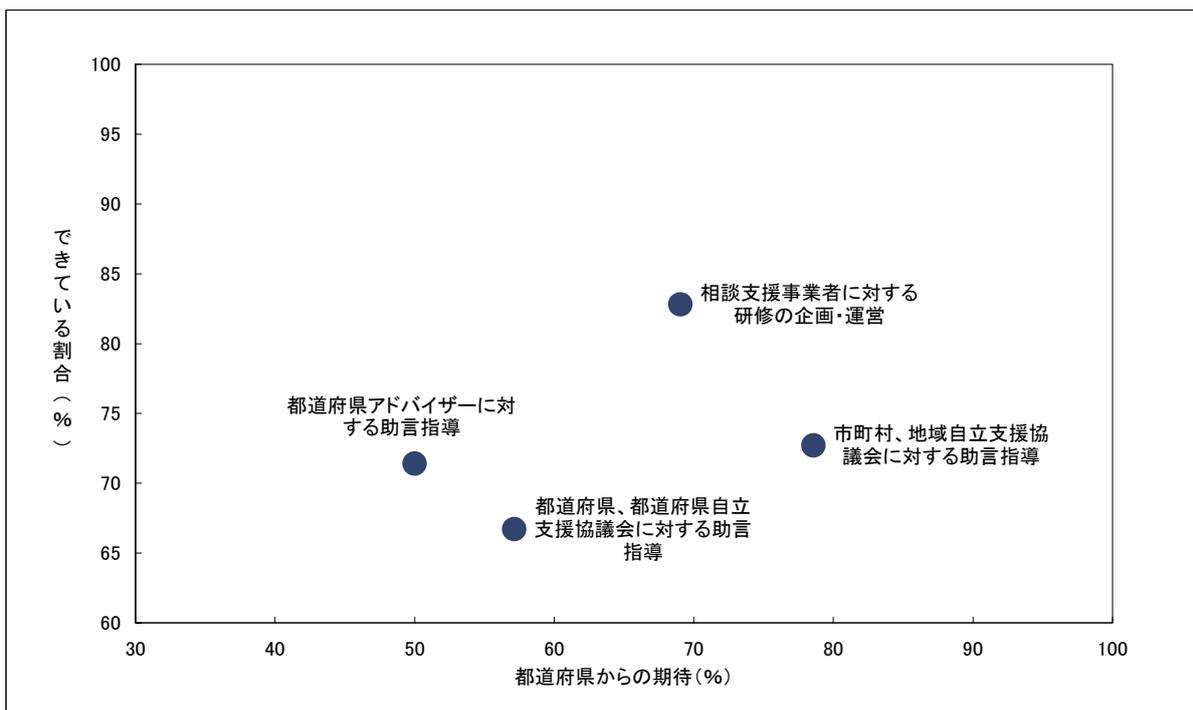
図表 2-33 特別アドバイザーとして都道府県から期待されている役割



図表 2-34 実施状況



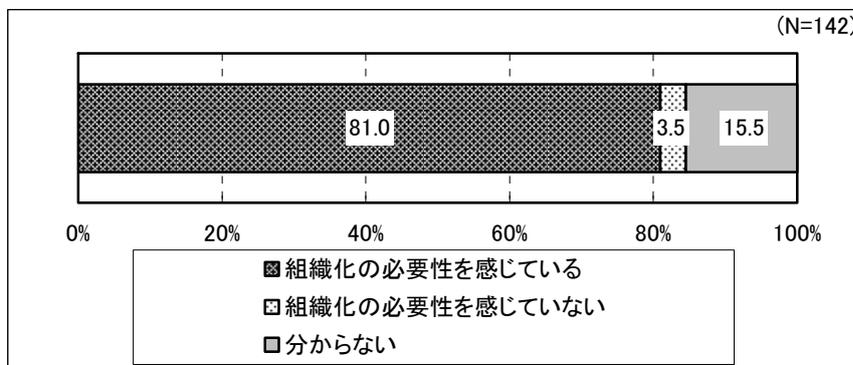
図表 2-35 特別アドバイザーとして都道府県から期待されている役割と実施状況



5. アドバイザー、特別アドバイザーの組織化について

○アドバイザー・特別アドバイザーの組織化については、「組織化の必要性を感じている」が81%で最も多かった。

図表 2-36 アドバイザー・特別アドバイザーの組織化についての考え



6. アドバイザー・特別アドバイザー事業の実施、都道府県自立支援協議会の運営、市町村相談支援体制整備の支援、効果的な地域自立支援協議会の運営について、意見・提案・要望等

- ・継続することで相談支援体制基盤が整備され、ネットワークが拡大し、地域自立支援協議会の効果的な運営の見通しが立つまで、アドバイザー、特別アドバイザー事業の継続が必要である。
- ・アドバイザー事業の必要性を感じているが、事業所の職員が兼務で行う場合なかなか活動できないので、専任化が必要である。年度の計画をしっかり立て、計画的な事業遂行が必要である。
- ・相談支援専門員がアドバイザー事業を担当すると、日常業務から離れることになる。事業所にとってのメリットがないと派遣は難しくなる。
- ・アドバイザーが誰でもどのような専門性があるか周知し、指導を依頼しやすい環境を作る必要がある。
- ・アドバイザー・特別アドバイザー事業の標準化が必要である。業務の再整理を行い、立場や身分保障の基準を作る必要がある。
- ・アドバイザー・特別アドバイザーの選定基準を明確化すべきである。
- ・都道府県アドバイザーとして活動する一方で、委託相談支援事業所としての市町村との関係があると活動がしにくいので配慮してもらいたい。
- ・アドバイザーの担当地区を入れ替え制（派遣）にして他地域の利点等の情報を充分生かせるようにしたら良い。
- ・自分の地域にずっといると見えなくなることも多いので、他地域から細かく助言してくれる人が来てくれる制度、地域限定でアドバイスをしてくれる仕組みがあるとよい。
- ・アドバイザー間でタイムリーに情報交換できる場が必要である。
- ・自立支援協議会の目的・位置づけ、財源的裏づけを明確にすべきである。（法制化）
- ・地域自立支援協議会の組織はできたが、運営については発展途上で実質的な活動ができていない。自立支援協議会の課題は、立上げの段階から運営継続段階の課題に変化しつつある。事務局（市町村、相談支援機関）と参集機関とのモチベーションに温度差なく続けられるような工夫、エッセンスをまとめると参考になる。
- ・地域自立支援協議会の運営マニュアルは理想的なマニュアルではあるが、作成者の本来の意図が伝わっていない。具体的な活用法がかけており、そのマニュアル活用のための手段が必要である。
- ・効果的な地域自立支援協議会の運営事例集を作成してほしい。特に、社会資源の開発事例集があれば良い。会議運営はうまくいっても、資源開発までつながらない。
- ・効果的な地域自立支援協議会の運営のためには、市町村担当職員の継続的研修が鍵ではないか。委託であっても、市町村担当職員が自立支援協議会のミッションを共有していなければ、「絵に描いた餅」になる可能性がある。また都道府県自立支援協議会で官民の実質的議論がされている地方では、その役割も重要である。都道府県協議会と地域の協議会が遊離しないために、また、市町村格差を作らないために、特別アドバイザーやアドバイザーの関与が重要である。
- ・市町村自立支援協議会の効果的な運営のためには都道府県自立支援協議会での課題解決や資源開発のモデル提示が重要である。
- ・地域自立支援協議会は相談支援を中心とする徹底した個別支援会議重視の協議会にすべき。そこができれば必然的に地域機関のネットワーク化、地域課題のあぶり出し、課題解決への動きが生まれ、重層的な仕組みに仕上がっていくものである。都道府県自立支援協議会は相談支援事業のネットワークを組織化していくことを意識すべき。ここができると現場の情報と課題が吸い上げられ、地域で取り組むべき課題と広域的課題が棲み分けでき、都道府県と地域自立支援協議会の役割も明確化されていく。

- ・市町村自立支援協議会や地域の課題を道の自立支援協議会に上げ検討を活発化させ、障がい福祉計画に積極的に活かせるような、システム作りが必要である。
 - ・国として、小規模自治体や周辺自治体と物理的に協力体制が組みにくい地域や、中核市以上等大規模自治体など、人口や地域性の違いに対して、自立支援協議会設置・運営のイメージを提示してほしい。地域格差等がみられることから、アドバイザー等の人口割り等の適正配置数の提示などが必要である。
 - ・機動力のあるアドバイザーが地域自立支援協議会の連携を進めたり、都道府県担当者に実情を伝える仕掛けが必要である。
 - ・市町村の考え方の温度差により、迷走している例や、消極的なところもあり、国や都道府県の明確な対応が必要ではないか。
 - ・都道府県自立支援協議会と市町村（圏域）自立支援協議会にかかる研修を二本立てで開催してほしい。
 - ・全国レベルで市町担当・委託相談支援事業者・都道府県担当・アドバイザーの共通認識が持てる場があるとよい。
 - ・地域の相談支援体制の充実には相談支援担当者や担当福祉課がいかに役割を理解し積極的に行動するかにかかっているため、同時研修による理解・情報の共有が必要である。
-
- ・相談支援事業所は、地域包括支援センター等との連携や活動エリアの絞込みで、より身近な存在として活動できるような環境作りが必要である。
 - ・相談支援事業所の独立性（採算、活動方針等）を担保することが課題である。
 - ・相談支援を重視していない地域にアドバイザーを派遣しても効果が薄い。継続的に相談支援を行える身近な拠点が必要であり、そのための財源的な担保が必要である。

【地域自立支援協議会の効果的な運営手法に関する調査研究事業調査研究委員会】

委員長 福岡 寿 (社会福祉法人高水福祉会北信圏域障害者生活支援センター 所長)
委員 門屋 充郎 (NPO 法人十勝障がい者支援センター 理事長)
菊本 圭一 (社会福祉法人ともいき会ハートポートセンターともいき 副施設長)
佐藤 光正 (駒澤大学文学部社会学科社会福祉学専攻 准教授)
島村 聡 (那覇市役所健康福祉部 福祉政策課長)
遅塚 昭彦 (埼玉県福祉部障害福祉課 主幹)
中島 秀夫 (滋賀県障害者自立支援協議会 事務局長)
野中 猛 (日本福祉大学社会福祉学部 教授)
高森 裕子 (株式会社三菱総合研究所 研究員)

オブザーバー

関口 彰 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐)
高原 伸幸 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 障害福祉専門官)
武田 牧子 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 地域移行支援専門官)
松山 政司 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 相談支援係長)
太田 栄里 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 相談支援係)

平成 20 年度地域自立支援協議会の効果的な運営手法に関する調査研究事業報告書

発行日 2009年3月25日

企画・編集 地域自立支援協議会の効果的な運営手法に関する調査研究事業調査研究委員会

発行責任者 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

会長 金田 一郎

発行 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

全国身体障害者総合福祉センター (戸山サンライズ)

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

Tel. 03-3204-3611 Fax. 03-3232-3621

URL <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

E-mail kensyu@abox3.so-net.ne.jp

吉田秀博、伊藤弘亮、若山浩彦、岩本直人、廣田清志